

平成19年第4回佐渡市議会定例会会議録（第2号）

平成19年9月13日（木曜日）

議事日程（第2号）

平成19年9月13日（木）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（57名）

1番	松本展国君	2番	大石惣一郎君
3番	本間勘太郎君	4番	中村剛一君
5番	臼杵克身君	6番	島倉武昭君
7番	木村悟君	8番	欠員
9番	金田淳一君	10番	臼木優君
11番	山本伊之助君	12番	浜田正敏君
13番	廣瀬擁君	14番	大谷清行君
15番	小田純一君	16番	末武栄子君
17番	小杉邦男君	18番	池田寅一君
19番	大桃一浩君	20番	中川隆一君
21番	岩崎隆寿君	22番	高野庄嗣君
23番	中村良夫君	24番	石塚一雄君
25番	若林直樹君	26番	田中文夫君
27番	金子健治君	28番	村川四郎君
29番	高野正道君	30番	名畑清一君
31番	志和正敏君	32番	金山教勇君
33番	臼木善祥君	34番	渡邊庚二君
35番	佐藤孝君	36番	金光英晴君
37番	葛西博之君	38番	猪股文彦君
39番	川上龍一君	40番	本間千佳子君
41番	大場慶親君	42番	本間武雄君
43番	根岸勇雄君	44番	牧野秀夫君
45番	近藤和義君	46番	熊谷実君
47番	本間勇作君	48番	祝優雄君
49番	兵庫稔君	50番	竹内道廣君

5 1 番	岩	野	一	則	君	5 2 番	渡	部	幹	雄	君
5 3 番	浜	口	鶴	藏	君	5 4 番	大	澤	祐	治	郎
5 5 番	肥	田	利	夫	君	5 6 番	加	賀	博	昭	君
5 7 番	金	子	克	己	君	5 8 番	梅	澤	雅	廣	君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市 長	高	野	宏	一	郎	君	副 市 長	大	竹	幸	一	君
副 市 長	親	松	東	一	君		会計管理者	児	玉		剛	君
総 務 部 長	齋	藤	英	夫	君		企画財政長	荒		芳	信	君
市民環境部長 (市部)	粕	谷	達	男	君		福祉保健長	末	武	正	義	君
産業観光部長 (産部)	川	島	雄	一	郎	君	建設部長	佐	藤	一	富	君
総務部長 (総務課)	佐	々	木	正	雄	君	企画財政部長 (財政課)	山	本	充	彦	君
市民環境部長 (市民課)	金	子	信	雄	君		福祉保健部長 (福祉課)	樋	口	賢	二	君
産業観光部長 (観光課)	伊	藤	俊	之	君		建設部長 (建設課)	渡	辺	正	人	君
教 育 長	渡	邊	剛	忠	君		教育次長	藤	井	武	雄	君
選管・監査長 (事務局)	菊	地	賢	一	君		農業委員会 事務局長	山	本	真	澄	君
消 防 長	渡	辺	与	四	夫	君	秘書課長	本	間	進	治	君
防災管財長 (防課)	正	司	里	志	君		行政改革 行課長	藤	澤	一	雄	君
工事管理長 (工課)	安	藤	理	策	君		企画振興 企課長	金	子		優	君
情報政策長 (情課)	小	橋	敞	膺	君		保健医療 保課長	鹿	野	義	廣	君
農業振興長 (農課)	金	子	晴	夫	君		農地林政 農課長	綿	貫		栄	君
教育委員会 教学課長	児	玉		功	君							

事務局職員出席者

事 務 局 長	山	田	富	巳	夫	君	事務局次長	池		昌	映	君
---------	---	---	---	---	---	---	-------	---	--	---	---	---

議事係長 中 川 雅 史 君 議 事 係 谷 川 直 樹 君

午前10時00分 開議

○議長（梅澤雅廣君） おはようございます。ただいまの出席議員数は57名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（梅澤雅廣君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔にお願いをいたします。

順位に従いまして、金光英晴君の一般質問を許します。

金光英晴君。

〔36番 金光英晴君登壇〕

○36番（金光英晴君） おはようございます。今9月議会のトップバッターとして一般質問をさせていただきます。きょうは、いつにも増してきれいな方々が傍聴席にお見えになっており、大変上がっております。粗相のないように頑張りたいと思います。よろしくおつき合いのほどお願いいたします。

昨日の午後のテレビは、総理辞意表明、安倍ショック一色でありました。10日の所信表明で格差に苦しむ弱者や地方への配慮を示し、一縷の希望を持ったやさき、突然の辞意表明に驚きました。政治は、そこに住む人々の明るい未来をつくり、幸せで安心して暮らせる生活を守るものだと思っております。余すところ、今任期も半年ちょっと、高野市長におかれましては安倍首相のように途中で投げ出すことなく、佐渡の未来が明るくなるような来年度予算の編成に全力を尽くしていただきますようお願いいたします。

去る8月20日、全農新潟県本部は昨年1俵1万5,000円だったコシヒカリの仮渡金を1万円とする機関決定をいたしました。JA越後中央では、単協での3,000円上乗せを発表しましたが、JA佐渡、JA羽茂はともに1,000円を上乗せし、1万1,000円とすることとなっております。農家の経営安定対策は、本年度から品目横断的経営安定対策に移行しております。18年産、19年産ともに追加払いがないものと仮定いたしますと、担い手となれなかった一般農家では約5,500円、担い手となった農家でも4,200円それぞれ1俵当たりの手取り額が減少する計算になります。仮に1反歩当たり9俵収穫し、自己消費6俵の1町歩の作付農家と10町歩の作付農家とを比較しますと、1町歩作付する農家では約46万円の減収に対し、10町歩作付する農家では約375万円の減収となり、担い手となった規模が大きい農家ほど経営が苦しくなります。今回の下落で佐渡全体では約20億円の減少となり、佐渡の経済にも大きな影響が心配されるところであります。こんな状況の中、政治と金の問題でこの1年にも満たない短期間で農水大臣が3人もかわったことや昨日の安倍総理の突然の辞意表明は、政治に身を置く一人として、また一農家として憤りを感じております。米価下落の対策については、同じ会派の同僚議員が大トリでしっかりやることになっておりますので、期待し、通告に従いまして大きく4つの項目について質問いたします。

1、障害者自立支援について。小規模作業所への指導、支援について。同僚議員の誘いで、運営母体が弱小で市からのわずかな補助金で運営されている小規模作業所に行くことがあります。所長も職員も薄給で頑張っていますが、見ていて大変不安に思うことがたびたびあります。こういった施設の運営基盤がしっかりすれば利用者もふえ、保護者の負担が減ると考えます。指導と言うと押しつけになりますが、アド

バイスや情報提供などの支援ができないのか、お尋ねいたします。

次に、就労支援についてお尋ねいたします。成功している作業所もあるようですが、仕事がなかったり、製品の販売に苦慮している作業所が多いと思われます。利用者の中には軽微な施設外作業ができる方もおります。軌道に乗るまでそういった仕事のあっせんの支援ができないのかお尋ねいたします。

次に、入浴施設の運営についてお尋ねいたします。佐渡市健康保養センター等運営委員会の建議について。建議の内容と、それに対する市の方針はどのようにするのか検討されたのかお尋ねいたします。また、運営実績については、18年度の全施設の収支と利用者数、また赤字はあったのかどうかお尋ねいたします。

次に、来年度の指定管理について。このことは、6月議会にもお尋ねいたしましたところでありますが、まだ決まっていないとのことでしたので、再度お尋ねします。

次に、公社の運営について。事業と収支について、おのおのの公社の主な事業と収支についてお尋ねいたします。それとあわせて以前統合の考えがあるようなご答弁をいただいておりますが、宿泊施設の運営事業、農業部門の事業をどのようにするお考えなのかお尋ねいたします。

最後に、CNSの運営について、収支と、また今後の番組を含む管理運営の形態、施設の更新の見通しについてお尋ねし、本席での質問を終わります。再質問は、質問席にてさせていただきます。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） おはようございます。それでは、金光議員の質問にお答えしたいというふうに思います。

議員の当初のお話にもありましたように、昨日は夕方から安倍首相の引退劇ということで非常に大きなショックに我々は見舞われました。この後もそういう混乱の中で地方の行政が戸惑わないようにぜひ頑張っていきたいなというふうに考えているところでございます。

最初に、障害者の自立支援についてお問い合わせがございました。障害者の地域生活と自立を支援している小規模作業所等の果たしている役割、これは佐渡市のように非常に面積が広いところでは非常に重要な問題だろうというふうに考えているところであります。そして、また障害者自立を支援している、そのような作業所単独事業というのは非常に厳しい状況の中に置かれているのも事実でございます。障害者自立支援法は、障害のある方の負担増など制度の問題がいろいろあるようでございまして、安心して福祉サービスが受けられ、地域で生活が続けられるよう、国に対して制度の見直しを要望すると同時に、我々も支援を惜しまないつもりでございます。指導支援策につきましては、就労支援とあわせまして福祉保健部長に説明をさせたいというふうに思いますので、現状の様子を説明してもらいます。

それから、入浴施設の運営についてお問い合わせがありました。最初に、佐渡市健康保養センター等運営委員会の建議について、それから運営実績について、それから来年度の指定管理についてということでございました。去る7月25日に佐渡市健康保養センター等運営委員会から温泉保養施設についての議員からも質問の中にありました建議が出てまいりました。骨子については、地域バランスに配慮して年次計画に沿って数値目標を定め、5年以内におおむね4施設に縮小すると、これを検討されたいという案でございました。現在市では10カ所の温泉施設を保有しておりますが、利用者数の推移や利用者コスト、収支に

おける多額の赤字等、市の財政を非常に圧迫しているということもございまして、建議の方針に沿いまして温泉施設の縮小、用途変更等をこれは進めなければいかぬというふうに判断しているところでございます。

現在までの運営実績、今後の指定管理の仕組み、ありようについては福祉保健部長に、詳細でございますので、説明をさせたいというふうに思います。

それから、各公社の運営についてのお問い合わせがありました。最初に、事業と収支について、今後の運営について、宿泊施設や、あるいは農業部門でございますが、5公社でございますが、これは5公社とも佐渡市からの補助金を受けて経営を行っているところであります。当初の目的を達したものもありますし、各公社の理事を交えて今後のあり方を協議しているところでございます。宿泊部門や農業部門とも抜本的な見直しを行う必要があると考えておりまして、各方面の方々からその重要性等の意見を拝聴しながら組織のあり方も含めて事業見直しを検討するという指示をいたしております。

CNSの運営についてご質問がありました。ケーブルテレビは、今年度中に島内全域でケーブルテレビやネットが終わりまして、きょう現在こうやって中継もしておりますが、おおよそ残りの半分の地域にもこの番組が見れるようになるというのも近い状態でございます。これらにつきまして、運営の収支についての問い合わせでございますが、19年度、今年度の当初ベースの予算ベースでは歳入が加入者からの使用料など年間8,600万円を計上しておりますが、歳出では人件費のほか施設の維持管理費など、合わせて1億5,800万円と見込んでおりますし、残り来年度からはネットができることによって収入がふえていくというふうに考えています。今後のCNSのケーブルテレビ事業の運営についてですが、今申し上げましたとおり、全域ネットをするということになりまして、施設の維持管理費や番組制作費などの経常的な運営経費については、基本的に視聴者からの使用料で賄えるようにしたいというふうに考え、加入の促進を図っていく、同時にCNS自体の番組制作のあり方についても、今までは当初の流れの中で来ておりますが、できるだけ合理的な人員配置等適切な番組を、特に行政のテレビでございまして、わかりやすく行政の内容を説明できるようなテレビにしていきたい。あるいは、今後十数年にわたって経年劣化をする、あるいは老朽化に伴う施設更新のための費用等につきましては、資金計画をきっちり立てて効率的な運営の中で各施設の有効活用を考えながら市民サービスに努めていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 補足説明を許します。

末武福祉保健部長。

○福祉保健部長（末武正義君） それでは、補足説明をさせていただきます。

最初に、小規模作業所の件でございますが、現在小規模作業所として運営している施設は小木地区にございます南部作業所、クローバーのみでございます。今年度より県単の補助金が削減されたというようなこともございまして、運営が非常に厳しい状況があるということでございましたので、市の単独としまして経過措置を設けてございまして、運営費を補助して現在おるところでございます。

それから、就労支援の関係につきましては、各施設で施設の中でということではなくて、できるだけ外でもあるような作業をというようなことも検討していただきまして、アンケート調査をとったり、あるいはそのアンケートの結果によりましては市で委託している事業の中でやっていただけるようなものがない

かというようなことで、依頼可能な事業を施設から一応希望をとりながら現在検討しておるところでございます。

また、各施設でいろんな授産品の販売、作成したものをやっておりますのでございますが、そういうものの販路、雇用の仕組みづくりなどにつきましても検討させております。今後の施設運営についてでございますが、基盤が弱いというようなことも非常に問題でございますので、施設間の連携、あるいは基盤の強化をより図れる連携というようなことも考えまして、自立支援法に沿った新しい体制で運用できるように今後とも支援していきたいと考えております。

続きまして、入浴施設の運用関係でございますが、運用の実績についてでございますけれども、10施設運営しておりますのでございますが、その中の両津にあります両津湯元につきましては直営でやってございます。残りの9施設は指定管理でございまして、平成18年度の指定管理者の収支でございますと2,432万8,723円の赤字でございます。黒字のところは4施設、赤字のところは6施設というような状況になってございます。このうちに当然指定管理料があるわけでございますが、総額2億1,163万7,000円ということになってございます。利用者でございますが、先ほど紹介しました直営も含めまして、平成18年度では53万6,014人ということで、2万1,000強増加をしております。

それから、来年度の指定管理の件でございますが、今ほど実績で紹介しました10施設、指定管理の9施設のうちでございますが、7施設が昨年から2年間の期間で指定管理に出しておりました。この中で相川ワイドブルーとビューさわた、金北の里、新穂潟上温泉、それから畑野の松泉閣の5つの施設を9月の5日に公募の開始をしております。残りのゆとりぴあ真野とおぎの湯でございますが、それぞれの事情、ゆとりぴあ真野につきましては用地交渉と、それからおぎの湯につきましてはご承知のように軟弱地盤の調査を現在しておりますので、それを完了してから判断させていただきたいというようなことで2施設を公募から外しました。状況を今後見きわめながらずらして募集を開始して、所定の手続をとっていききたいと、こういうふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） それでは、最初から繰り返しになりますが、障害者自立支援のほうからおさらいしていきたいと思います。

市の支援のほうなのですが、県単からこぼれて市で救ってもらってはいるのですけれども、やはりそういった施設ではスタッフが少ないのです。それで、大変勉強はなさっているのですけれども、100%どうしたらうまくいくかということまで、それからまた情報も不足しているようであります。そういった部分で情報の提供、情報の提供というとおおざましいかもしれませんが、ちょっとしたアドバイス、補助金をやったらそれで終わりだよというのではなくて、やはりしばらく軌道に乗るまで声がけして温かく見守ってやれるようなサポートができないのか。やはりああいった施設が自立していただければ市としても楽なわけですから、保護者も大変負担が軽くなるわけですから、そういった観点で取り組んでいただくことはいかがですか。

○議長（梅澤雅廣君） 樋口社会福祉課長。

○社会福祉課長（樋口賢二君） お答えいたします。

情報提供ということにつきましては、例えばこの4月に相川に精神と、それから心身障害の施設を立ち

上げましたけれども、それらも含めましてかなり職員頻繁に出向きましていろいろな相談事には乗っけているつもりです。合わせましてそれぞれの施設の実態、苦勞されているところも承知はしているつもりです。今ほど職員のお話も出ましたけれども、施設をどういうふうに運営基盤をきちんとして運営を安定化させるのか、これは本当に今佐渡市のいろいろな施設が抱えている大きな問題であろうというふうに思っています。そのためには市の直接支援だけでは、なかなか今市の財政からも厳しい状況があります。今後今のような状況で市だけで支援していくというのは限界があると思いますので、こちらとしましては昨年施行されました障害者自立支援法の中にのっていく。その中で基盤をきちんとしていく。そういうことをすると運営自体もきちんとなりますけれども、もう一つはやはり職員です。今ほどお話がありましたけれども、職員、人材をどういうふうに確保して、その人材をどういうふうに育成していくのか、私はこれがもう一つ佐渡市の抱えている問題だというふうに思っています。そういうこともきちんとするためには、やはりそういうきちんとした法律にのっとった中で運営をしていく。そこを市として一緒に相談をさせていただきながら考えていきたい、そういう支援をしていきたいと思っていますし、そういった自立支援法にのった中で市の役割というのもまた出てくるんだろうというふうに思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） 今ほど相川のお話もありましたけれども、その相川の今地域支援センターになっているのですか、そこは昨年までは補助事業として運営されていたと。法改正によって運営母体がNPO法人となって、ことしから委託事業として再スタートを切っておるわけなのですからけれども、その委託料が利用実績が少ないという理由で4月から予定していたより削られたということがあったのですが、これについてはどのような対応をしておりますか。

○議長（梅澤雅廣君） 樋口課長。

○社会福祉課長（樋口賢二君） お答えいたします。

相川にあります施設につきましては、相川地域周辺の心身障害者の日中活動の場として重要な役割を果たしているというふうに思っております。ただなかなか施設のほうもいろいろと声はかけているようですが、人々が、なかなか利用される方が集まってくれないという現状があります。あそこは、今定員20名、いわゆる希望の家であれば定員20名で、今登録者は12人でしょうか、そういう状況です。12人おるのですけれども、やはり障害を持っていますので、体調の都合とか通院とかでやはり休まなくてはいけない状況。そうすると、12人おられてもその日その日通所される方は10人より減ってしまうという状況は今来しているところです。今補助金の考え方というのは、前は定員とか、それに合わせて補助をするということだったのですけれども、今は1日1日の実質何人通所したかに応じて補助をするという考え方になってきております。そうしますと、なかなか10人を切りますと、当初やっぱり10人以上ということで考えていたのが10人を切るということで、今ほど言われたように当初の収入が見込めなくなったということ、それは非常に市としても問題であるということ承知しておりまして、補助金の要綱を少し変えさせていただきまして、10人を切ってもある一定水準のお金が施設のほうに支払われるような、そういうことを今行っているところでありますので、それも4月にさかのぼってそういう形をしたいと思いますので、それでかなりある程度の安定したものはお支払いできるのではないかなというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） 4月にさかのぼって交付していただけるということでありがたい話なのですが、実は今月、先月末をもってといいますか、職員の方にやめてもらったと。せっかく頑張ってこられたのだけれども、経営が厳しいからということでやめていただいたと。せっかく確保した優秀な職員が、次来てくれるのかどうかということを心配しておりましたけれども、そういったことになるのです。今課長が言われたように、確かに利用実績に応じて委託料が増減された場合、経営というものは1年間通してやってみなければ、利用者がきょう10人来たから職員2人来てください、あした5人ですから、1人でいいですよということではできないわけです。そういったことも考えて今後こういった施設がもし立ち上がるようだったら配慮してほしいなど。昨年4月に指定管理者に移行したデイサービスのかんぞうは、これと逆のケースだったのです。当初は、17年の春にオープンしたから、8人定員なのですけれども、利用を4人で、要するに利用率50%で見込んだから、経営がやっていけないから指定管理料を上乘せしますということで算定した。ところが、9月議会に、調べてみたら90%の利用があった。にもかかわらず50%の利用で計算した余計な指定管理料を今も払っているし、来年まで払っているのです、これ。こういったことをしているのです。あのときは議会も悪かったのですから、これは議員としても反省しておりますけれども、こういう事例もありますので、当初そういった部分で配慮した。そういうのであれば、やはりそういった類似施設についてはある程度軌道に乗るまで、軌道に乗って利用実績があるのだったら切ればいいしという部分でやっていかないとこれから大変になりますから、この辺要望だけして次にいきます。詳しいことは同僚議員が所管の委員会でやっていただくことになっておりますので、次に就労支援のほうにいきます。

施設での就労支援の部分につきましてはわかったのですが、各事業所、市役所も事業所になるわけですが、この佐渡市役所では障害者を雇用するふうになっているかと思うのですが、その数というのはクリアしておりますか。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

今現在佐渡市役所のほうでは法定雇用率というのがありまして、2.1%になっておるわけですが、その率の数に今6人ほど足りないという状況であります。実数としては18人の雇用が必要なところ、現在12人の雇用ということで、6人の不足という状況であります。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） 住民の福祉を考えるおひぎ元の市役所が3分の1もクリアしていないということで、当然ほかのところ、例えば市の外郭団体の社協あたりは推して知るべしだろうなというふうに推測できるのですが、つかんでおられますか。

○議長（梅澤雅廣君） 樋口課長。

○社会福祉課長（樋口賢二君） お答えいたします。

市の社会福祉協議会につきましては、障害者は5人雇用するということになっているそうであります。現在そのうち3人を雇用していると。あと近々でしょうか、もう一人の方の面接をする予定だということでお聞きをしております。社会福祉協議会は、そういう福祉を推進するところですので、それに合わせて取り組んでいただいているものというふうに思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） 市より成績いいのですね。さすが福祉団体かなという感じがします。

次に、入浴施設にいきます。先ほど赤字の施設が4、黒字が6というお話がありましたけれども、今公募が出ている5カ所についてはどのような状況になっておりますか。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

ワイドブルーあいかわは赤字でございます。それから、残りの4施設につきましては一応黒字決算というふうな形になってございます。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） そうしますと、その施設、管理している事業所がもう一回手を挙げてきた場合にはこれは受け付けするのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

あくまでも公募でございますから、条件さえそろえば受け付けるということでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） その施設運営しているのは社協でしたよね。17年の議会のときにもちょっと問題になったかと思うのですが、市から補助金をもらって運営している部分で赤字になった場合はだれが補てんするのだと。逆にまだ額は小さいからいいのしょうけれども、これが大きくなっていった場合に、社協といえどもほかのヘルプ事業からの黒字をここへつぎ込むようなことになったら大変ではないかというような意見もたしかあのときあったかと思うのです。それを反省しないでまた_____走ろうとするのですか。（下線部は後日取り消し）

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） 社会福祉協議会は、基本的には公益法人でございますし、収益を追求する法人ではございません。そんなことで、経営努力の中で今回黒字になったのだと思いますし、スタートラインの公募の基準に合っている法人であれば公募を受け付けるということでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） たしか公益法人で利益を求めてもいいのです。ただ、市から運営費の補助金として大変大きな額を出しているわけです。そういった部分、これは税金投入ではないですか。もしその赤字を生まなければ、逆に市からの補助金要らないではないですか。そういうことになりませんか。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

確かに社会福祉協議会の本部会計予算といいますか、こちらはほとんど市のほうの補助金が入っております。それから、温泉施設等指定管理を受けているようなもの、あるいは介護事業を受けておるようなもの、これは社会福祉協議会の会計の中では特別会計とか別々に会計を設定してございますので、そちらのほうの今議員さんがおっしゃられたような方向での会計処理は指定できない仕組みになっておると思いますので、私は大丈夫だと思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） こればかりやっているわけにいきませんので、これも所管の、これは12月に出てくるのです。これは、きっちり常任委員会で詰めていただきたいというふうに思っております。

次に、公社の部分なのですが、できれば個々の経営状態がわかるとありがたいのですが、ご説明いただけますか。

○議長（梅澤雅廣君） 川島産業観光部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えいたします。

5 公社あるわけでございますけれども、両津産業振興公社につきましては、18年度ベースでは収支では1万5,000円の黒字という形になっております。新穂につきましては、新穂農業振興公社につきましては190万円程度の赤字になっております。それから、羽茂につきましては65万円程度の黒字という形です。赤泊振興公社につきましては、690万円程度の赤字という形になっております。それから、真野の自然活用公社につきましては250万円程度の赤字という形になっております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） これは、今は市からの運営費補助金を入れた額でのやりとりで黒字、赤字を言っているわけですね。そうすると事業費ベースで、事業収入と事業支出のベースで見たときにはどんな状況になりますか。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えいたします。

ちょっと手元にその事業収入と事業支出の差を計算した部分がございまして、今すぐに即答できるわけではないのですが、ご指摘のような運営費の補助を各公社ともさせていただいておりまして、その額だけとりあえず申し上げさせていただきますと、両津につきましては運営費の補助が800万円、新穂につきましては750万円、それから羽茂につきましては1,000万円、赤泊につきましては管理委託料ということで指定管理に出しておりますので、その部分が1,770万円、それから真野の自然活用公社につきましては、これも指定管理の部分でございしますが、600万円ということになっております。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） それで、両津、さっきのそうすると1万5,000円から800万引けばいいわけです。そうすると798万5,000円赤字ということですね。そういう計算でよろしいのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えいたします。

各公社とも収入も運営費だけではなくて事業収入、それから各種収入もございまして、支出のほうも事業費に関する支出だけではなくて固定費に関する支出とか、そういった形で多岐にわたっておりますので、事業収入と事業支出を比べてみると、のみでいきますと手元では250万円ぐらい事業支出のほうが多くなっているわけでございますので、単純に運営費から最終的な収支差額を引いた額が実質的な赤字ということではないと思うのですが、結論から言いますと、事業費に関する収入と支出の差ということであると、手元の資料では250万円程度支出が多いという状態になっております。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） そうしますと、両津の場合、事業見てみますと育苗の販売、耕起田植え、刈り取り、地上防除、そして実績の面積を見ますとこれだけやっておるわけです。どうしてこの事業やっていて赤字が出るのかなという率直な疑問を感じるのですけれども、本来ならば育苗はかなり利益率が農業においてはいいのかな、そういった分野でもあるのにどうして赤字が出るのかなという部分は押さえてありませんか。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えいたします。

公社につきましては、収益を目的として事業を行っているわけではございませんので、ある意味いろいろなコストがかさんでくるケースがあるというふうに聞いております。具体的に両津につきましては遠隔地、それから中山間地といったような部分の農作業の受託というものも行っておりまして、そのあたりが実際の受託収入と、それからそれに係るコストというところでそのコストのほうが多くなるというようなケースもあるというふうに聞いております。全体的にどの事業にどのコストがかかったという細かいところまで数字が押さえられているわけではないので、それがすべてということではないのですが、いずれにしてもその収支につきましてはそういったことで私のほうは聞いております。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） かなり単価もいいのです。ですから、ちょっと私も驚いているぐらいなのです。そうすると、逆に公社であると割高になってしまうという部分があるのではないのか。今言われるように耕作の条件が悪いという部分も、確かにそれもあると思うのです。ただ、そんなこと言ったら、私たち公社がないところのお年寄りの農家の家では、シルバーさんをシルバー人材でお願いして管理をしているという部分があります。そういったところと比べると、では不公平が生じるではないか、同じ佐渡市なのになぜ公社があるところは受けてもらえて公社がないところは受けてもらえないのだというようなことになってくるわけです。合併したわけですから、同じ佐渡市です。同じ耕作の条件が悪いところですよ。そういったことをやはり解消していかなければならないのではないのか。ここ検討していないというのですから、これは今後の検討のときの参考にさせていただきたいのですが。そういった部分で、もう公社は作業のあっせん、それから農地のあっせんととどめて、実際担い手の部分を建設業から業種転換して取り組む企業もあらわれるでしょうし、それから定年を迎えて第2の人生をのんびりやってみたいという方にあっせんするというような、あっせん業務にとどめれば事務費だけで済むし、佐渡市の負担としても軽くなっていくのではないのか。今まで買った部分の機械等については、その近隣の方々に希望があればお安く譲っても、処分してもできるわけです。そういった部分をやっていく必要があらうかと思うのですが、このことを検討会において提案していただけますか。

○議長（梅澤雅廣君） 大竹副市長。

○副市長（大竹幸一君） お答えを申し上げます。

先ほど市長が冒頭に答弁申し上げましたように、現在4つの農業公社と、それから2つの宿泊を中心にした公社のあり方につきまして今鋭意議論を深めておりまして、それで今農業分野につきましては当時やはり、先ほど部長も申し上げましたように、例えば両津でございまして担い手育成であり、あるいは受委

託の問題やら先ほどの育苗の問題とか新規作物、それぞれの設置目的があったわけですが、ここへ来ましてもうそれはある一定の方向性が出たわけでございますし、それで今鋭意4つの農業公社のあり方、それを真剣に各公社の理事さん全員に集まっていただきまして、少なくとも一島一市になって先ほど議員ご指摘のような点も含めて今議論しているところでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） それとついでにもう目的は達したのではないかと市長のご答弁にもありましたけれども、例えば新穂のイチゴなんかは典型的なものです。1,000万稼ぐのに2,000万使っているという、それからそれで無理に一公社がやらなくても周りの人のほうが技術力上がって公社の存在意義がなくなっていると。それにもかかわらずまだそういう事業を続けていると、お金を垂れ流していると、赤字を垂れ流しているという部分、こういった部分を議論する前にもう少し今ある部分をどう押さえていくか、いつまでも赤字を垂れ流していく余裕は佐渡市にはないのです。それをしながら、それこそ市長がよく言われるように何々をしながらもう次のことをやっていかなければならないところに来ているのです、もう。私が昨年までは立ちどまってと言ったときに右から左へ聞き流した。大竹さん、そうでしょう。もう私去年やっているのです、これ。そういったところをきちんとやっていただきたいと思います。

それとあと宿泊施設、潮津とサンライズなのですが、利用者が潮津のほうが約2倍多いのです。若干年々減ってはきているのですが、利用者は2倍、宿泊客は1.5倍真野のほうが多いのです。施設からすれば、それはサンライズのほうが新しくてきれいですし、利用しやすいのだらうなど。それから、逆にあいびすパックが目の前に来ているから、今後期待されるのではないのかなという気はしていたのです。ところが、実は7月の13日、私たちの会派で勉強会で南部の施設を見て歩いたのです。たまたま赤泊で昼食を食べようやということになって、あれは12時半ごろでしたか、サンライズへ行きました。中には事務員の方がおられました。食事したいのだけれどもと言ったら、きょうは食堂休みですと。何か似たようなことをここで、この演壇で私は前に言ったことがあるのです。指定管理を受けた民間の方は休めばお金がもうかる。その式を公社がやってどうなるのですか。しかも、オンシーズンです。さっきも言ったようにあいびすパックのお客さんと呼んでこななければならない、アクション起こさなければならない、そんな状況に置いておいて今のような対応だとどういうふうに思われますか。

○議長（梅澤雅廣君） 大竹副市長。

○副市長（大竹幸一君） お答えを申し上げます。

議員ご指摘のサンライズ城が浜が食堂分野を休業にしているというところの事実は、少し私もかわりながらちょっと把握不足でございました。ただ、具体的には非常に潮津ともども修学旅行とかスポーツ合宿、こういうものと、それからサンライズの場合はいわゆるあいびすパック、検討してくれておりまして、昨年の燃料の高騰やらそういうものにも何とか対応してぎりぎりのところでやってくれているのですが、問題のその日の休業につきましては今私がここでちょっとお答えをするにはちょっと事実の把握もないものですから、あれなのですが、確認をしながら的確な指導をしていきたいというふうに思っていますが、ご迷惑をおかけしましたことをおわび申し上げます。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） 私は、謝ってほしくてこれを言ったわけではないのです。せっかくいい施設であり、

それから条件も整いつつある施設だからこそ職員、指定管理者を受けている間だけでもきちっとやってほしいと。そうしないと次はないのですよということをやはり大竹さんはトップなのですから、公社員に伝えていただきたいと思います。

次に、CNSの件に移ります。収支につきまして具体的に、19年当初でもいいですし、18年決算でも構いませんが、収支について教えていただけますか。

○議長（梅澤雅廣君） 荒企画財政部長。

○企画財政部長（荒 芳信君） ご説明申し上げます。

収支のほうですが、平成18年のほうはもうほぼ数字は固まっておりますので、そこで申し上げますと…失礼しました。私資料持ってきたのは19年の当初予算の内訳を持ってきましたので、それをちょっと申し上げますと、まず歳入のほうですが、視聴者使用料、これを7,860万、それから有料チャンネル、これはいろんなものを、映画とかそういったものを見たいという方が別に入るわけです。これが546万、それからインターネットの利用者回線使用料ということで88万、その他施設の使用料ということで106万、合計で歳入のほう8,600万、先ほど申し上げました数字です。

それから、出るほうですが、情報センターの人件費が4,000万、それからケーブル施設の維持管理費、あるいはスタジオの施設の保守管理費等が7,000万、それから有料チャンネルを今度はもらったものを事業者のほうに払わなければいけないわけです。それが426万、それから佐渡テレビエリアの回線使用料ということで762万、合計で1億5,800万という収支になっております。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） 以前私が質問してちょっと理解できなかった番組調達視聴料ですか、その額ちょっと聞き漏らしたのですが、それって幾らになっておりますか。

○議長（梅澤雅廣君） 荒部長。

○企画財政部長（荒 芳信君） お答えします。

これは、ちょっと含まれておる合計を言いましたので、その部分だけですと3,600万になります。

失礼しました。ちょっと間違えて言いました。先ほど言ったケーブル施設維持管理費、あるいはスタジオや番組調達使用料、これ3,600万のうち佐渡テレビで先ほど聞かれました部分は2,400万円です。この部分に分かれております。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） そうすると、今年度でエリアは全部整備されると。来年から加入は始まって、ほぼ今の加入率になるぐらい、どれぐらいかかるかわかりませんが、今の、1年ぐらいたったあたりを想定した場合に歳入が幾ら歳出が幾らで、今の番組調達視聴料は幾らになるのかちょっと計算されておりますか。大体、7割、8割でいいです。

○議長（梅澤雅廣君） 荒部長。

○企画財政部長（荒 芳信君） お答えします。

先ほど市長のほうから答弁のありましたように、来年、本年度で全世帯が、全世帯というか佐渡島内張りめぐらされるということで、一応我々のほうの計算を頭の中でしているわけですが、それは大体世帯数が現状は6,300から1万2,000ぐらいに広がるだろうと。ただ、それは加入率が問題になるわけですが

も、必ずしも今のような加入率にはちょっと、というのはやはり高齢世帯はなかなか苦しい家庭の事情等もあると思いますので、努力をしなければいけないのですが、我々は一応目標として70%を確保しますと現状の収支と大体ほとんどバランスがとれるのではないかと考えておりますが、これはこれからの我々の努力にかかってくるかと思えますけれども、頭の中ではそういう計算をさせていただいております。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） その頭の中の計算で幾ら収入があつて幾らが出ていって、そのうち番組調達視聴料は幾らですか。

○議長（梅澤雅廣君） 小橋情報政策課長。

○情報政策課長（小橋敏廣君） お答えします。

議員のご質問でございますが、今のところ、先ほど佐渡テレビのほうに支払っている番組提供料ということで、現在のところ単価が525円で3,900世帯ということで2,400万円の支払いを本年度予定しております。今後佐渡テレビエリアと佐渡市のケーブルテレビエリアで佐渡島内全域がカバーできる。そうすると、先ほど申し上げましたように1万2,000世帯が対象世帯になり、先ほど部長が話しましたように約70%の方が仮に加入していただきますと8,400世帯が加入されると。それで、視聴料が1,500円でございますので、約1億5,200万円ほどの収入を見込んでおります。ただし、来年度につきましてはまだちょっと予定が立っておりませんけれども、来年の収入につきましては、今の整備エリアは7月からの徴収でございますので、私たちの予想としては、目標としては使用料約9,000万円を見込んでおります。歳出につきましては、今後、今年度は1億5,000万余りでございますけれども、歳出もやや増加の見込みは立てております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） 歳入歳出わかったのです。それで、佐渡テレビの番組調達視聴料は幾らだか。

○議長（梅澤雅廣君） 小橋課長。

○情報政策課長（小橋敏廣君） お答えいたします。

今佐渡テレビとの番組提供料の契約につきましては、平成17年の4月に契約の更新をいたしまして、4,000世帯から1万世帯の中で逓減制というものを設けまして、加入者数がふえるごとに、500世帯ごとに単価が低下していくということで契約を今行っております。現状がそういうことでございます。8,000世帯になりますと、単価は525円が443円程度のランクになるというふうになっております。

〔「トータル」と呼ぶ者あり〕

○情報政策課長（小橋敏廣君） 今の逓減制の契約の中でいきますと、支払い額は単価が443円ということで四千何百万だか、ちょっと数字があれですが。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） ここで数が多くなると単価が安くなるのですよという部分は、平成16年9月議会に私が指摘したのですが、当時の齋藤企画情報課長は全然違う答弁だったのです。さすが現課長は理解しておるようで、きちっとこういう形でやってくれていたのだなというふうに思っております。

それにしても、最初羽茂町だったときに700万、佐渡市になって5カ町村加入して700万が2,400万円、

そしてこれが全島にケーブルがはわされると4,500万が佐渡テレビに佐渡市から支払われるということで。するとその部分、ケーブル引っ張った部分は佐渡テレビさんは何もお金出してないわけです。細かいところは発生するかもしれませんが、大きな資本投資は佐渡市がやって、その実は、果実は佐渡テレビさんのほうに行くと、ちょっとこんな構図になるのではないかなと。市民もこういうことを言う人が多くなってきました。約1,500円1戸からいただいて、四百幾らでしたか、400円ぐらい……

〔「431円です」と呼ぶ者あり〕

○36番（金光英晴君） 430円ぐらいを佐渡テレビへ払うわけですから、市民の方々にとってみると何でという部分をまだ感じるのではないのかなと。これ相互乗り入れなわけです。加入はともかくとして、エリア数でいけば佐渡テレビさんが1万3,000ぐらいと佐渡市が1万2,000と言いましたか、1,000戸ぐらいの差しかないわけですから、相互乗り入れという形にすれば、そういう発想で……佐渡テレビの社長さんがそういう相談できるかどうかかわかりませんが、そういった部分をしてお互いにケーブルを使いつこしようよという、それから番組も逆に佐渡テレビのエリアにも佐渡市のテレビが流れるわけでしょう。それは、税金かけてつくった番組だから、逆に回線を借りて流さなければならぬかもしれませんけれども、そういったことをクリアできれば、お互い回線を使いつこすれば、お互いに安い額で次の仕事ができるのではないのか。佐渡テレビさんにすればインターネット等もできますし、佐渡市テレビにすれば……ちょっとまだパイロット的な事業ですけども、私は福島の葛尾村ですか、佐和田町当時に視察に行ったことがあるのですが、インターネットを使ってテレビ電話で遠隔地診察をして、病院から薬を、メディカルめーるというのですか、それで届けるというような、遠隔地のお年寄りわざわざ病院へ毎日行かなくてもある程度常にお医者さんからテレビ電話を通じて顔を見ていただいて、心電図、血圧等のデータはインターネットで送って判断してもらうというような事業をやっているところもありました。そういった進んだ事業もできるわけです。今逆にイントラ、ケーブルテレビの事業が約60億前後ですか、羽茂当時から入れて累計でそのぐらいになろうかと思うのですが、その部分の巨額をかけた割には利用が少ないのではないのかなと。投資額に対する利用が少ないように私は感じます。ですから、せっかくそういう巨額のお金をかけたわけですから、これ使っても使わなくても老朽化していけば更新しなければならないわけですから、やっぱり使ったほうが得だろうと。そういった事業も考えられるのですけれども、佐渡市独自のものとして今後どのような事業を考えられますか。

○議長（梅澤雅廣君） 荒部長。

○企画財政部長（荒 芳信君） お答えします。

先ほど市長の答弁の中にもありましたけれども、我々は今までいろんなニュース番組といいますか、行政がかかわったいろんな事業みたいのはやはり何か流さなければいけないというふうな、そんな思いが多分あったと思うのですが、そういったものについてはできるだけ、民間がやってくれているわけですから、民間にそういうものを任せられるものかどうか、そして我々がやることは何かといいますと、やはり行政の情報とか、あるいは場合によったら職員からいろんな制度とか、そういうものを説明をしてみんなに理解してもらうとか、特に最近市政だよりとか書いたものが部数も余計なものですし、それに対しての何とかしてほしいという高齢者からの声もございます。読んでも私らこれ何書いているかわからないと、そういうふうな話もありますので、そういうものをできれば映像を使って直接職員がいろんなものを、参考に

なるものを入れたり、あるいは昨年のいろんなそういう実績を映像で見せたりとか、そういったことで今年度はこういうことをやるのですよというふうな、そういったわかりやすく解説したものを行政がやるというふうに色分けをするということが大事だというふうに考えておりますので、それを来年度から取り組むことを今話をしております。ただ、どういうふうになるかというのはまだ見えておりませんが、そういうふうな色分けをやらなければいけないということを今考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） それは、テレビの話ではないですか。私は、ちょっと答え残しておいたのに。ぽっと言うのだったらIP電話ですと言えばすぐできるでしょう。取り組んでいるでしょう。そういったことを身近なところから利用していただけるのです。そういった部分でもうあるものはどんどん使っていく。それには、お互い同じぐらいのエリアだったら、距離は佐渡市のほうが長いのです。ケーブルの長さは佐渡市のほうがずっと長いのです。でも、同じ戸数ぐらいだったら、その辺は同じ島の中の行政と民間とはいいながらも共存していけばいいではないですか。それから、逆に部長、テレビの話を今言われましたけれども、この6万8,000人切っている島で果たして2つのテレビ局が要りますか。この人口規模だったらないところもあるのです。そこから考えていかなければならないのではないですか。

○議長（梅澤雅廣君） 荒部長。

○企画財政部長（荒 芳信君） お答えします。

必要かどうかということは、やはりこれからの番組の中身によって私は決まってくるのではないかと思います。そののやっぱりこたえられる内容、そして行政として必要な内容をきちっと提供できるような、そういったことをしないと今言われるようなことに結果になるかと思っておりますので、それはならないような方法を我々はとるのが仕事だと思ってそのことに努めようと思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） それでは、ちょっと見方を変えていきます。今後の運営についてなのですが、当然ケーブルテレビですから、ケーブルを引いているわけです。一番古いというのは、羽茂町当時に引いたケーブルかと思うのですが、これはあとどのくらいでかえなければならないのですか。そろそろ更新来ていると思うのですが。

○議長（梅澤雅廣君） 小橋課長。

○情報政策課長（小橋敏廣君） お答えします。

ケーブルにつきましては、耐用年数約10年と言われておりますけれども、実際にはもう少し使用は耐えられるというふうに考えています。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） 10年ということになりますと、羽茂のはもうかえなければならないぐらい。せいぜい、それがもう少し延びるということですから、あと5年ぐらい、5年うちにはかえなければならないのかなという感じがしますし、逆に先行した4町村の部分はそれからまた5年すればまたかえなければならない。今やっているのは、それからまた5年すればまたかえなければならない。この部分です。そうすると、今までかけた分そっくりはかからないにしてもほぼ似たような数字のお金を用意しなければならないのですけれども、財政課長、これ建設計画なかった数字なのですけれども、このお金を捻出できる財政状

況でありますか。

○議長（梅澤雅廣君） 山本財政課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えいたします。

建設計画にはのっておりませんので、財政計画のほうでも考えておりません。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） そうすると今度5年後、5年後ということは合併の特例が切れる1年前です。そうすると、当然工事が減ってくる直前ですから、それは大変厳しいものがあろうかと思うのです。そうすると、逆に今市民からいただいている視聴料の中から少しでもお金を浮かせて、これを基金なり一般でいう貯金をしてその財源に充てなければとても更新はできないのではないかと思いますので、どうですか。

○議長（梅澤雅廣君） 荒部長。

○企画財政部長（荒 芳信君） 先ほどケーブルの耐用年数のところで10年というふうな話がありましたけれども、現実には佐渡テレビのほうに聞きますと25年ぐらい使っているというふうなことも聞いておりますが、それはそれとしまして今の質問に対してのお答えですけれども、今我々やはり、先ほどもこれからの取り組みのスタイルをちょっと申し上げましたけれども、当然その中でアナウンスとかそういうものが要るのかどうかというのは、来年そうやって職員がアナウンサーがわりをやるとか、そういったところでいろんな面で人件費等の節約をこれから一緒になって考えていこうということで、その中で加入率を高め、その差を計画の中で何とかそれを積み立てをしていこうというのが今我々の頭の中の試算で、それがさっきの70%の話ではないのですが、これは努力をしていかなければいけないというふうに思っていますが、そういうことで経費の節約をそういう形でやって、それを少しずつ計画的に何とかしていこうというふうなことを今我々の中では考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） 加入者ふやしても、それは確かにふえるのです。だけれども、そのうちの3.5分の1は佐渡テレビへ払わなければならないのですから、それを逆に少なくしていただいて貯金していくか、あるいは今番組制作費として使っているお金を積み立てていくか、この2つに1つなのです、削られるところは。そうしないと次のケーブルの更新ができない。この1年に1億5,000万しか収入がないのです。そこからこれから20年ぐらいの間に約40億のお金を用意しなければならないではないですか。たまたまではないですか、全部ためても。こういうところなのです。ですから、もう少し先を見てきちんとやらないと、ある日ケーブルが切れたらそれで佐渡市テレビは終わりというふうになってしまいます。そういうことでは困るのです。ですから、私演壇で冒頭に申し上げたように、未来に明るさが見える市政に取り組んでいただきたいというような表現でしたのです。やはり先をきちんと見ないと、あなた方は事務屋ですから、自分の任期だけ、荒さんは3月まで考えればいいかしれない。だけれども、政治というのは先を見て今用意しておかなければならないことをやらなければならない。そうですよね、市長。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） ただいまケーブルテレビの話になりました。ケーブルの寿命は、今光が幹線でありますので、ガラスですから、劣化はいたしません。ただ、被覆だとかコネクター、そういうところは日

々修理したりしなければいかぬわけです。もう一つは、先ほど部長が言いましたように本来これぐらいですと議員が言われるように1つの局で十分なのです。ところが、最初の申請をするときに当時は郵政省、今は総務省ですが、新しくつくるときには局をつくりなさいという指導があったもんだから2つになったわけです。2つつくると、2つというか民間が1つ、これも三セクですが、あるとやっぱりそれぞれに競争し合うわけです。同じようなものをつくってしまう。そうではなくて、それはぜひ番組だけは1つの形でやって、例えばニュース取材みたいなものは佐渡テレビに、民間にやらせて、コストがかかりますから。今度は距離が倍になるわけです。そうすると取材のエリアも広げていかなければいかぬわけですから、不便なところはやっぱり、ぜひ効率の悪いところは民間に、こんなこと言ってはあれですが、取材の人員もふやすとか、あるいは体制、ベースをふやすとかして佐渡じゅうの情報を集めるという仕組みで、できるだけコストを下げながらCNSは行政の情報をわかりやすく説明するというふうに特化すればそのバランスはとれるのだろうと。

それから、2011年には地上波の今のアナログの電波はとまります。そうすると、我々の与えられたチャンネルは1チャンネルしかなくなるのです、ハイビジョンで。在来画質ですと3チャンネル。今4チャンネルが最終的には1チャンネルになる可能性もあるわけです。そうすると、それをお互いに割り振りをしながら居場所を、同じものを1つのチャンネルで流すわけにいかないわけです。ですから、今は番組審議会でおもしろい番組つくれと言えそこへ行って取材するというので人件費も非常にかかっていますが、これはぜひ効率の悪いところは民間、それから中の情報はCNSというふうに振り分けて中身の濃いものをつくっていききたいというふうに考えています。そうするとコスト全体としては変わらず質がよくなるというふうに思っているのです。

もう一つは、実は前浜はもう既に光を使って携帯電話の難視聴解消しています。岩首なんかも聞こえているのはこのケーブルテレビの回線を貸しているわけです、ドコモに。それから、2011年に外海府地区21カ所ある共聴の施設が全部使えなくなるわけです。それは、今ちょうどそれを置きかえるようにケーブルを張っているわけです。同時に、議員が言われたように寝たきり老人のモニターシステムだとか、そういうのはこれから、線がありますから、光というのは何十年も本当にもつのです。腐らないわけです。それとメッセン、ケーブルを支える線は鋼鉄線を使っているんで、電柱は倒れても線は切れない。それで、まだはっきりはしませんが、防災無線が半分だめになります、小仏は。それは、ぜひこのケーブルテレビを使った防災のシステムをつくろうというふうに今構想を練っているところです。そういう意味で、どこもそうなのですが、対馬なんかも新たに60億をかけて全島をネットにしようとして今やっています。我々は特に離島はこの情報が、特に情報過疎の、合併して中心はいいのですけれども、ぜひ僻地はこの膨大なお金をかけたケーブルで十分格差のない社会をつくっていききたいというふうに考えているところなので、ご理解をぜひよろしくお願いしたい。10年でおしまいになるのではどこのケーブル会社もつぶれているわけでございます。よろしくお願いします。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） 私は、ケーブルテレビが悪いと言っているわけではないのです。ただ、いずれ更新かけていかなければならないわけですから、その準備をしていかなければならないよと。今言う番組をつくるお金を削れないのだったら、逆に佐渡テレビさんに払うお金をまけてもらうしかないではないですか。

それを積み立てていってやっていかなければならないということになります。入り口は1つ、出口は1つですから。そうしたら中でどうするかということなのです。その部分で先ほども、今までのやり方だと佐渡市営テレビのエリアが加入者がふえればふえるほど佐渡テレビさんがもうかっていく仕組みになっているのを、ここのところをもう少し泣いてもらうような交渉をしていかねばならないのではないかということをお願いしているのです。今私これで置きますけれども、わかっていただいたと思いますし、今言うように佐渡市営テレビを引くことによって佐渡テレビにとって、市長、嫌みに聞かないでください。佐渡テレビにとってはビジネスチャンスがふえている。このことは、市民の多くの方々が感じ取っていることだと思うのです。現在そのご意思があるかどうかは別にして、もし来年の市長選挙に出馬されるときには以前から議会で指摘されていまして、株でのつながりは断つべきだと思いますけれども、どのような考えですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 私自身は、佐渡テレビの株は持っていません。ただ、マルゴ味噌が所有しているというところがあります。間接的な所有になるということであればそうなのですが、これが放棄するのなかなか難しいのです。なぜ難しいかというと、人にやるのか、自分が放棄するというのはどういうことなのか。いずれにしても、もうけているともうけないという論議は別ですが、ぜひ佐渡テレビにはこれぐらいの離島の中でネットしていくとさっき言ったようになかなか商売としては難しいのだろうと思います、今全然離れていますが。ぜひ恐らく要求すれば見せてくれると思いますが、決算内容をごらんになっていただいてご判断いただくのも1つではないかなというふうに思います。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） でも、私冒頭で言いましたように、やはり今政治と金の問題で政権がぶっ飛ぶのです。国民は、非常にその問題に敏感になっております。確かに市長、直接佐渡テレビの株はお持ちでないかもしれませんが。でも、持株の部分でつながっているといえ、やはり市民はそう思ってはくれないと思うのです。もう一回ご答弁いただきたいのですが、いかがですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 佐渡テレビについて、ここでこういうふうに申し上げるのはあれですが、佐渡の島内の情報格差の問題については長い間努力をしてまいりました、私も社長のときに。できるだけ佐渡の島内の情報を皆さんに知っていただくための努力をしてきたつもりです。たまたま今佐渡市長になっておりますが、私もいろいろ商売を当時やりましたので、商売のことを考えるのであれば、つまりお金のことを考えるならもうちょっともうかる仕事のほうへ投資をしたつもりでありますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） ちょっとわからない禅問答なので、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（梅澤雅廣君） 以上で金光英晴君の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩します。

午前11時33分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

大澤祐治郎君の一般質問を許します。

大澤祐治郎君。

〔54番 大澤祐治郎君登壇〕

○54番（大澤祐治郎君） 議長から発言の許可をいただきましたので、一般質問に入りたいと思いますが、午前中の金光ファンに比べて閑散とした傍聴席を見るといささか気が抜けますが、しかしそんなことに負けておれません。元気いっぱい質問いたしたいと、こう思います。

昨日突然安倍総理の辞任がTVから流れました。国際公約の特措法の延長が困難になったのが辞任の理由とされていますが、いろいろそれ以外にあるようであります。総理は、本日病院へ入院されたというニュースも昼飯のときに帰って見てまいりました。政治家の責任というのは実に厳しいものであり、私心を捨てて万民のために尽くすというこの厳しい制約を負っておるのだということを改めて知らされました。常在戦場という言葉があるように、ある人は安倍さんは所信方針を述べたのだから演壇で死んでもいいではないかという人ごとのような無責任なことを言う議員もいれば、いや、命あってのものだねだ、まだ若いからいずれ捲土重来を期せというような同情もあります。しかし、大なり小なりの違いはあっても私も地方議会に籍を置く者は同じだと、こう思って改めて気を引き締めております。ただし、それに比べると公約を破ろうがマニフェストを果たすことがなかろうと市長職は安泰であります。与党が多ければ何でもできるのが高野市長ですから、これは笑いがとまらないわけであります。

さて、発言許可がおりたということをお先ほど申し上げましたので、一般質問にこれから粛々と入ってまいりたいと思います。私は、かねてから平成の大合併は財政の効率化だけの理念なき強制合併であるということを繰り返してまいりました。佐渡の体力をただただ消耗させるだけだと厳しく批判をしてまいったつもりであります。合併直後から高野市政は財政分析力のあいまいさから新市建設計画の財政計画は初めから大幅見直しを余儀なくされてまいりました。はっきり言うと、最初から危ない状態であったと、こういうのが正しい判断でありましょう。合併特例債の額は、近藤新市特別建設委員長の委員会におきまして、当初1,600.5億円から958億円にまさに議会によって嫌々ながら圧縮、縮小されたわけであります。絵にかいたもち、4割方の小さなボリュームになりました。佐渡の財政困難は、最初から理由は上げられてわかっておったのです。ところが、バラ色の人生をうたいたい高野市長の発言力がやはり市民をうまく誘導したのでしょう。大方が市長の言うとおりに、合併でいいというような方向に進んでまいりました。これは、市長が賢かったのか、それに誘導された市民が愚かであったのか、あるいは追随した議会が無責任であったのか、それは理由を問うまでもありません。皆さんは、胸に手を当てれば一目瞭然わかることあります。一番の財政難の原因は、過大な人件費でありました。7万人規模の市では、おおむね一般の職員数が550人ぐらいと言われているのにもかかわらず、佐渡市はその2倍以上の約1,200人の職員を抱えて、2010年当初までに180人をリストラする計画だと言っておりますが、この程度の削減では財政難を打開できるはずがありません。打開の一策として、財政改革の一環として学校、保育所、幼稚園等の統廃合計画案が立てられてはおりますが、これも既に市内部の地域格差がそのことによって現実に変な過疎地の文

化も消滅させてしまうというような、そういう現実が既に起きつつあるということも皆さんはお聞きのとおり、あるいは見て確認をしておるかと思います。高野市長は、合併してもよいことは何もなかったという多くの市民のサイレントマジョリティーを無視してはなりません。声なき声は、圧倒的に今の私が申し上げた合併しても何もよいことはなかったという言葉に尽くされておるということを十分気を引き締めて解釈をされなければならないと思っております。佐渡島の一島一市の合併は、今日までのところはこの島に何一つ喜びと希望を与えることはできなかったと言っても過言ではないでしょう。それは、皆さんが一番わかっていることだと思います。著明な学者やジャーナリストに大合併の評価を分析してもらおうと、必ず特例債の終了後には佐渡の財政はこのままでは破綻して夕張の仲間入りをすると論断されております。この厳しい評価を真摯に受けて安定財政の堅持に執行部は努めておるのか努めるのかというかすかな期待、希望ではありますが、持っておったのでありますけれども、政策に苦心をしているのかと思えば、庁舎の増築を模索して市民の心情を混乱させて平然としている高野市長には、もはや財政の逼迫という緊張感と責任感のみじんも感じられないと私は断言していいと思います。口を開けば財政難を口にするくせに、庁舎を金井に建てるのだ、分庁はやめるのだと空事を平気で口外する非常識さに改めて決着をつけるために本日再三の通告書を通して論戦を挑みたいと、こう思っておるわけであります。

それでは、通告書をもらいたいただきたいと思います。まず、第1番に市長の政治姿勢と条例解釈について。専決処分された佐渡市役所の位置を定める条例の平成16年の条例第1号と合併協定書の新市の事務所の位置の表記の違いがあると思うが、なぜこう違いが出たのか。

(1)、いかなる協議経緯によって条例第1号が決定したのか。表記文はだれが書いたのか。

(2)、決定時の執行者はだれか。そのとき市長、議会はどのような立場にあったのか。

(3)、職務執行者に任された権限の範囲についてをお尋ねいたします。

(4)、合併協定書の表記文書の条例第1号の表記文書が書きかえられておりますが、当時の文書作成者はだれだったのか。明快に犯人を捜していただきたいと、こう思います。

(5)、平成16年5月7日の臨時議会は、職務執行者の専決した議件の承認だったと記憶しております。312件の一括提案の異常さもさることながら、議事録に条例第1号の記録に内容説明が何も加えられていない。書いてありません。これは、どう解釈するのが正しいのかお尋ねをいたします。

(6)、さきの定例会で本庁舎は金井に決定したとある。これは、私のミステークであります。さきの会派長会議、小杉座長のときでありましたか、その中での本庁舎の今後についてであります。本庁舎は、そうにお聞き届けをいただきたいと思います。金井に建設が決定してある、条例にしっかり表記してあると齋藤総務部長が発言しているが、条例第1号にはそのような表記はされていないが、どこをどうしてそういう解釈をしたのかお聞かせをいただきたいと、こう思います。

本当に財政運営上から考えても箱物の建設は一切すべきではないと考えるが、いかがでしょうか。それだけの財政のゆとりとその財源の捻出方法と確固たる財源の保障を述べていただきたいと、こう思います。

(8)、現在の25年しか経過していない佐和田庁舎がなぜ本庁として使えないのか。キャパとしては、300人の職員と30人の議員が立派におさまるだけのキャパを持っております。それをなぜあえて否定してまでも佐和田ではだめなのか。千種沖で建設するという協議議定書のこの提案議決は、見事に否決をされたわけでありまして。泥、沼、いわゆる泥濘地にそんなものは建てられないということを当時の協議会の会長の小

田初太郎さんが明言をして認めております。しかし、16年の3月1日付で総務庁に合併にのりますという報告をしなければならないので、新たに新庁舎の敷地を探したり、あるいは位置を見つけたりするのは道義的にも物理的にも難しい。したがって、現在の金井庁舎に仮事務所を置かせて、それを事務所としていただきたいと、こういうのが条例第1号の本文であります。そういったことを含めてなぜ佐和田でだめだったのか。第1候補が自然消滅すれば、第2候補の佐和田に自然に決定するのが自明の理であります。それをあえて覆した理由をお尋ねをいたしたい。その①として、道路アクセスの整備や人口の連檐率を考えてそういった金井というような答えを出したのか。②に職員300人と議員30人を収容できる能力のあるものを使わないのはなぜか。佐渡市で一番旧両津を除いて納税力、人口集約のある佐和田地区を中核と考えるのが自明の理と思うが、なぜそれがだめなのか。以上についてお尋ねを通告書に申し上げてありますが、まだ肝心なところを1つ発表しないまま質問席へ帰るわけにはいきませんので、これからが大事なのです。④として、佐和田庁舎を使うことにより数十億円の財源節約が可能と思うが、どうなのか。

それから、大きな2として、横暴きわまりないケーブルテレビ施設整備事業の設計監理業者の選定、これについて身内同士の談合だと世間は皆さん異口同音に思っております。この道義的責任というものは、市長はみじんも考えることがなかったのか。あるいは市長を取り巻く、言うならば執行部の皆さんが市長、これはまずいよと、これはやっぱりやるべきではないと、専門的な放送免許は佐渡テレビしか受けていないかもしれませんが、海を渡ればごまんと佐渡テレビより優秀な業者がおります。言うならば明快な事業をきっちりした計画のもとに施行させるためにも、私はこういう業者の選定というものはまさに為政者としての道義、道徳を疑われてもしようがないと、私はこう思うのです。したがって、改めて市長にこの件についてお答えをいただきたいと、こう思っております。

3番目に篤志家によるイトランの善意の植樹についてということであります。このイトランの植樹というのは皆さん耳にしたことがあるかどうかわかりませんが、白い非常に清楚な、可憐な花をつけるバショウの葉っぱのようなああいうたぐいのランであります。あの葉っぱから昔はつむぎと同じように糸を紡いでいろんな衣服の足しにという、そういう伝承もあると伺っております。なぜ私がここでこういうことをあえて申し上げたかという、安倍さんは美しい日本と言った。市長は、美しい佐渡島と、こう言った。その美しい佐渡島を実現する、現実のものにするのだったら、うたい文句倒れにならないように、このイトランを無償提供で500株も佐和田ダムの堰堤に埋めて、そして市民に楽しみを与えておる方がおります。この篤志家をひとつ私は理解してやっていただきたい。この人は、不幸にして病気で亡くなりました。佐渡高校の音楽の教諭でありました桑原先生であります。先生は、南魚沼郡の出身であるそうであります、高校を佐渡を選んできたのは、佐渡が好きで、そして終の住みかも佐渡に求めたわけであります。旧佐和田郵便局の下に先生の自宅はあります。しかし、先生は断固としておれは人に褒められたいとか人に評価してもらいたいとかというようなことでこういうことをやったのではないと。だから、したがってこれは隠しておいてもらいたいということを常々おっしゃっていましたが、花の咲くその成果を見ないで残念ながら一昨々年でしたか、亡くなりました。私は、その篤志をぜひ議会の皆さんにも市民の皆さんにも公共電波を通して、甚だ乱暴かもしれませんが、お聞き届けいただきたい。こういう善意の行為こそどんどん市長に美しい島づくりに宣伝をして、そして住民に周知していただきたいと、こう思っておるわけがあります。何か奥様は真野町の出身で、真野出身の臼杵前助役さんが非常に懇意な人です。したが

って、裏返してみると、大澤には札が来ないのかなと思いますけれども、そんなことはどうであれ、美しい話は美しいようにやはり皆さんで喜びとそういう大事なことは分けあてがうのが私は政治だと、こう思っております。

そこで、高野市長に、たかだかでございますが、市長ができぬと言えは私が行ってやります。ただし、公共用地でありますので、やたらに私がくいを打つわけにはいきません。あのダムは、佐和田町がつくったのですが、新潟県の管理であります。したがって、そこに4寸角ぐらいの、これはイトランであります。植樹者は桑原何々さんでありますというような命名をして皆さんに周知をしていただきたいということを要望して、質問席からあと再質問をいたしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 大澤祐治郎君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、大澤祐治郎議員の質問にお答えしたいというふうに思います。

条例解釈についての質問が最初でございました。幾つかございますが、基本的には内容は本庁の位置の問題で、そのことについて市長と総務部長が一部発言した内容についても言及しておりますので、詳細は総務部長であります。基本的な考え方を申し上げます。

条例第1号というのは、佐渡市役所の位置を定める条例でありまして、合併協議の協定に基づき新庁舎ができるまでの間、本庁としての事務を取り扱う庁舎として旧金井町役場の佐渡市千種232番地とすることを定めたものでございます。この専決処分は、佐渡市長職務執行者が平成16年3月1日に専決したものでございます。小田初太郎氏が専決したということです。庁舎の位置につきましては、平成13年6月発足した合併推進協議会から合併に至るまでにさまざまな曲折の原因となった非常に重要な事柄でございます。新庁舎の建設につきましては、財政的な見通しも立てながら暫定的に現状の庁舎を活用しながら検討して今後の検討をしてまいりたいというふうに思います。

横暴きわまるケーブルテレビ施設整備事業の設計監理業者の選定に道義的責任を考えないかでございますが、これはもう既にかつてご質問もいただいた内容と同じだと思いますが、ご存じのように指名委員会で公正に選定したというふうに聞いております。詳細は、企画財政部長に答弁させたいというふうに思います。

篤志家によるイトランの善意の植樹について。佐和田ダム周辺で夏に白い花をつけるイトランがたくさん株がふえておりますが、これは承知しております。佐渡市としても本人の意向を確認した上で対応をさせていただきたいというふうに考えているところであります。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 補足説明を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

まず、専決処分がいかなる協議経緯によって決定されたのか、表記文はだれが書いたのかということでありますが、これは3月1日に合併をし、そしてその3月1日に専決処分をしたということでありますので、それまでの準備等につきましては合併協の事務局で条例等についての整備はいたしたものであります。

表記は、だれが書いたのかということですが、当然それは事務担当者ということでもあります。

決定時の執行者はだれかということにつきましては、先ほど市長が申し上げたとおりであります。

それから、(3) 番、職務執行者に任された権限の範囲についてということですが、これにつきましては地方自治法施行令第1条の2に規定をされておりまして、普通地方公共団体の設置があった場合においては従来当該地方公共団体の地域の属していた関係地方公共団体の長たる者、または長であった者のうちからその協議により定めた者が当該普通地方公共団体の長が選挙されるまでの間、その職務を行うというものでありまして、その権限につきましてはすべての長の職務権限をすべて行うという権限が与えられるというふうに解釈をされております。

それから、(4) でありますが、合併協定書の表記文章と条例第1号の表記文章が書きかえられているが、当時の文章作成者はだれかということですが、これも先ほど申し上げたとおりであります。合併協の事務局のほうで準備をさせていただきました。この書きかえられておるといふご指摘であります、これにつきましては合併協定書の4番目に事務所の位置、これは新庁舎ができるまでの間、本庁としての事務を取り扱う庁舎の位置については現在の金井町役場とするというふうな記載になっておりまして、条例第1号では庁舎の位置を定める中で、位置としては佐渡市千種232番地というものであります。これにつきましては、地方自治法の規定によりまして地方公共団体はその事務所の位置を定め、またこれを変更しようとするときは条例でこれを定めなければならないというものでありまして、その位置とはその所在場所を示すものであるということであるから、番地まで決定すべきというところであります。名称については、条例で規定するものではないということから、佐渡市千種232番地、現在の金井町役場ということで表記としては番地まで表記をさせていただいたというものであります。

それから、(5) であります。これは、ご指摘の中では、312件の一括提案の異常さもさることながら、議事録の条例第1号の記録に内容説明がないと、これはどう解釈するのが正しいのかというご指摘であります。これにつきましては、大澤議員ご指摘のとおり、5月7日の臨時議会で可決をされたものであります。この記録、経過等について記録を確認をさせていただきますと、平成16年第1回の臨時会が16年の4月28日に10日間の予定で会期が決定され、4月の30日に上程をされております。これは、専決処分の承認を求めることについてということで市長から提案理由を申し上げております。そして、5月の6日に議案に対する質疑が行われまして、5月7日に採決をされ、可決をされたというところでもあります。

それから、条例にしっかり表記してあると齋藤総務部長が発言しているが、条例第1号にはそのような表記はされていないが、どうかということでもあります。これについては、去る2月の14日に各派の代表者会議がありまして、大澤議員ご指摘のとおりそのような会議録になっておりまして、大澤議員のほうから金井に本庁を置くとだれが決めたのか、合併協では決めたかもしれないが、佐渡市の議会で議決していないではないか、白紙の状態なのだという質疑がありまして、私のほうから、庁舎の位置につきましては先ほど申し上げましたように合併協で決定し、現在条例に規定されておるといふふうにお答えしたものであります。私どもの基本的な理念といたしましては、本庁と議会というものは一体不可分のものであるというふうに考えているところから、そのような形になることが望ましいというところから議論があったところであると承知をしております。

それから、(7)、本当に財政運営上から考えても箱物の建設は一切すべきではないと考えるが、どうか

ということですが、これにつきましては今建設計画の中では建設をするという形になっておりますが、これについては財政の状況等にらみ合わせながら考えていくところであろうかというふうに考えております。

それから、8番目ですが、佐和田庁舎はなぜ本庁舎として使えないのかということですが、幾つか大澤議員のほうからご指摘がありますが、私どもが合併協議会の事務局を担当していたころからの経過を振り返ってみますと、この庁舎の位置の建設に当たりましては、金井の事務所を選んだ選定の理由といたしましては住民等の交通の利便性から勘案して、地域的に佐渡島の中央部に当たる金井町地内に新市の事務所を置くことを妥当としたということであります。当面の事務所とする金井町役場については、昭和60年に建築したものであるが、本庁舎としての機能を果たし得る施設である、合併後新たに建設する本庁舎の建設位置については現在の事務所の位置とは至近であり、候補地は面積に余裕があり、駐車場など関連施設云々というところがありまして、金井町千種沖ということに合併協では決定されたというふうに理解しているところであります。したがって、佐和田にどうかということですが、それについては大澤議員のご指摘のとおりの内容かというふうに考えておりますが、その段階におきましては地理的に佐渡の中心部であるというところから、先ほど申し上げました金井千種232番地というところに決定したというものであります。

以上であります。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、荒企画財政部長。

○企画財政部長（荒 芳信君） ケーブルテレビ施設整備事業の設計監理業者の選定ということで補足説明させていただきます。

市が発注する建設工事及び工事に係るコンサル等、業務の入札で設計額1,000万以上の場合の指名業者の選定は指名委員会で審議することになっております。この件は、平成18年5月30日に入札があったもので、当時の指名委員会が審議しました。指名委員会としては、入札資格者名簿の中から選定しますが、指名業者選定要綱では地域産業の振興を図るため、市内の有資格者を優先的に指名することになっております。議員ご指摘の業者は市内業者でありますので、入札の結果落札者となったわけであります。再度確認しましたが、適正に実施されたもので、特に問題はないと考えております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 大澤祐治郎君。

○54番（大澤祐治郎君） それでは、市長からのご答弁をいただきましたけれども、非常に私自身得心のいくものは何もない。要するに私が申し上げた条例第1号、この表記ももちろんですが、そもそも解釈が齋藤部長と私とに大きなずれがある。というのは、あなたは当時合併協の言うなら事務局長でありました。そして、こういう文書をつくったのは市長もあなたも異口同音に合併協の職員がつくったのだと、こう言っております。そのときに既に専決であなたは佐渡市の職員の辞令をいただいておりますか。そのときに既にあなたは職員の辞令をいただいておりますか。3月1日付にこれを施行ということが書いてあるのです。まず、そこからお尋ねします。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

佐渡市の職員となったのは、平成16年3月1日であります。したがって、3月1日に辞令をいただいたということでもあります。私先ほど申し上げましたのは、その準備をしたということでありまして、専決処分は3月1日ということでもあります。

○議長（梅澤雅廣君） 大澤祐治郎君。

○54番（大澤祐治郎君） 3月1日付で辞令交付をいただいたと、こういうことではありますが、そのいただいた数秒後か数時間後かと言うのが適当かも知れませんが、施行日は3月1日になっております。こういうことが物理的に可能ですか。印刷を上げてあややってきてくるまでに相当な時間のラグはあると思うのです。そういうことが可能であったかどうか。そして、あなたは言うならば職務代行者小田初太郎氏とともに、この条例第1号について起案したいわゆる責任者ではないかと実は思っておるのですが、そうではないですか。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

大澤議員ご指摘のとおり315件もの条例、それから予算等について3月1日にすべてでき上がるということは、これはもうご指摘のとおり物理的には全く不可能ということでもあります。これは、当然準備をし、そしてその対応についていろんな調整をしながら進めていったというところでありまして、3月1日にその専決処分をしたということの事実確認が3月1日に行われたというふうに解釈をしておるところであります。

○議長（梅澤雅廣君） 大澤祐治郎君。

○54番（大澤祐治郎君） それでは、そのときには既に合併協の職員をあなたは外れておったのですか。言うならばそこにいなければ、条例第1号の文章の起案、起草というものはだれがやったのかということになります。それはどなたですか。だれがやったのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

だれが起案したのかというところではありますが、これにつきましては3月1日付で起案をしたというところでもあります。当然その3月1日の組織もでき上がったというところでありまして、その関係につきましては職責上総務課のほうで担当していたということでもあります。

○議長（梅澤雅廣君） 大澤祐治郎君。

○54番（大澤祐治郎君） それでは、3月1日で無理な辞令交付をして、こういう条例等を三百何件についての起草、起案をするのに時間的な、非常に物理的な無理があったということは正直に総務部長言ったのですから、勘弁ならぬけれども、これは勘弁します。そして、今言ったことはその以後総務課に移ったと、こうあなたは言っています。では、そのときの総務課長はどなたですか。親松副市長ではなかったのですか。違いますか。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

大澤議員ご指摘のとおりであります。

○議長（梅澤雅廣君） 大澤祐治郎君。

○54番（大澤祐治郎君）　そうなりますと、この合併協議協定書に議決された文書が、これは法的根拠がないということで法的な争いをするということになればどうか知りませんが、あれも言うならば10市の代表が集まって決めた協議会ですから、いわゆる公中の公のものと私は思うのです。そして、それを言うならば新市になるために私どもは20日間首を切られて失職したわけです。今の市長も。だから、私もそうです。ですから、その立場上市長は知り得なかったといえ、私はそれはやむを得ぬかなと思うのですが、しかし後になってこれは臨時議会を開いて、さきの職務執行者が専決をやったことを市長が提案しておるのです。そして、専決処分三百数十件の中の1件として第1号に庁舎の位置、建築についてはということで条例に文章をうたっております。議定書と条例の文章は、読み比べてみましたか。文章違うでしょう。条例には、金井千種二百十何番地に本庁舎を置くと、こう書いてあるわけでしょう。どこからいつそういうぐあいに化けたのですか。協定書では、新築をする場合においては千種沖でありますよ。しかし、番地まで言わなければならぬというようなことでも金井町は番地を出せなかった。しかも、物理的に泥沼、泥濘地で、そして物理的に建築は不可能であったと。それを私に指摘されたけれども、もう3月1日付でこの合併協議会が事業に乗ると、総務庁に発表してやるのだから、今ここでよそへ庁舎を求めというようなことは勘弁してくれと、とても無理だから。したがって、本庁舎が決まる間は金井の庁舎で仮事務所というか、事務所としての扱いをさせていただきたいと、こういうのが議定書の決定事項です。それが条例第1号ではただ1カ所。それこそ213番地に本庁を置くと、こうあるだけでしょう。違う。違いますか。違うなら読んでください。

○議長（梅澤雅廣君）　齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君）　お答えをいたします。

大澤議員ご指摘のとおり、全く間違っておりません。これにつきましては、合併協定書の中では新庁舎の位置、これは合併後新たに建設する本庁舎の位置、これについては金井町千種沖とするということであります。今の議論の内容につきましては、条例の第1号、これは地方自治法第4条第1項の規定に基づき佐渡市役所の位置を次のとおり定めるということで、今ほど申し上げました佐渡市千種232番地、これが佐渡市の位置ということになります。合併協定書のほうでは、事務所の位置として新庁舎ができるまでの間、本庁としての事務を取り扱う庁舎の位置については現在の金井町役場の位置とするという表記になっております。その金井町役場の位置が当時の金井町大字千種232番地というところでありました。したがって、先ほど申し上げましたように、地方自治法の規定ではその位置というものについては番地まであらわすと、名称は必要ありませんということなものですから、合併後の新たな表示にのっとりまして佐渡市千種232番地ということで提案をさせていただいたというものであります。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君）　大澤祐治郎君。

○54番（大澤祐治郎君）　そこで、総務部長がかねがね千種の232番地に庁舎は決定だと、条例にちゃんと表記されておると、こういう発言を総務部長は言うならば各派代表会議、その席ではっきり申し上げております。言うならば新庁舎をつくるとしたら千種沖、しかしこれは規定的に完全に崩れたわけです。しかし、間に合わないから旧金井庁舎を仮事務所として置くといったことが千種232番地が本庁というようなことでうたわれておる。書きかえられておる。これは、公文書の言うならば改ざんではないですか。まさ

に詐欺行為です、実際に言うと。それが10遍うそも言うとも本当になるということ私はかねがね言うてきた。ところが、あなたはそういうのではないのだと、実はこうなのだと、こう言ってきておったものですから、では本当のことを皆さんに知ってもらおうということで、再三にわたる質問でくどいのですが、私はきょうこれを持ち出しました。あなたの立場としては、それはしょうがないから、その文章を総務課が書いたか知らぬけれども、起草案の表記の文章はそういうふうになっておるのだから、そうでありますと言わなければならぬということは私も百も承知です。でも、それまでの過程がいつの間にかどこかで言葉がすりかえられたと。すりかえられましたと素直に認めてください。認める気持ちありませんか。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

これにつきましては、大澤議員と解釈の違いというところではありますが、私どもとしてはそれは書きかえられたというところではなくて、自治法の規定に基づきましてその位置を番地まで表示をしたということでありまして、内容的には何ら変更されていないというふうに認識をしております。ご理解いただきたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 大澤祐治郎君。

○54番（大澤祐治郎君） そこが部長、あなたのまさにごまかしなのです。協定書は、こうであったということをお認めておきながら、条例のところへいったらそういう文章に変わったというのは、では正式なお役所文書としてはこれでいいのだという思いで変わったとか、何かのあれがなければ協定書でやったとおりのことを書くのが当たり前です、条例に。それが書かれていないから、私はこれは改ざんされたのだと、おかしいではないかと、こういうことは私は申し上げておるのです。何か総務課長は首振ってわかったようなこと言うておるが、では言ってみなさい。何かあるのですか、あなた。あなた立ち上がって恥かかなくともいいと思って私はあなたにあえて振らないのだけれども、あなた言う自信があつて私を説得できるなら言ってみなさい、出てきて。総務課長。そこは、私と総務部長と相入れぬ、乖離のあるところだと本人が言うのだから。でも、正確に条例なんていうものは決められたとおりにうたって書くものが当たり前なのです。だから、私は専決でやって、一瀉千里でごまかしてしまえというやり方をやったのだなと。あえて言う。だって、それが証拠に条例第1号についての議事録がないではないですか。議事録の内容がないではないですか。まさにそういうごまかしをしたいがためにやったのだ、そう思われてもしようがないと私は思うのです。これだけやってもおれませんか、そういうことで庁舎は金井に決定したのだと。金井に建てるのが当たり前だというような観念は、これは私は取り除いていただきたい。つくとすれば、新築に限ってということです。新築するならどうぞやってください。私は、反対しておりませんから。だから、そういうことを条例、あるいは規定書にも規定していないのです。だから、私は何度も言うておる。あなた方は建てる金はどこにあるのだから、そしてどこの予算の費目から持ってくるのか、あるいはどの基金から崩してきて建てられるのか、あったらちゃんと、はい、ここにありますが、だからやるのですと言ってください。そんなことなくてこういったものを建てられるということは、こういうことを言うておる人がおるのです。おまえたち新しい庁舎に入りたいからこんなこと、ばかなこと言うておるのではないかと、議員に。そう言う市民もたくさんいるのです、電話が来て、私のところへ。とんでもないと、そんなお手盛りなんか私は一切考えていないと。ただ、どうやったら住民サービスが低下しないで効率よく言

うならば命令系統が働いて住民サービスにつながるかということしか何にも考えていないと。そう言ったら返ってきた言葉が、庁舎新しくなって職員が立派になった、あるいは礼儀正しくなった、機能よく、サービスもよくなったという、そういう役場があったら探してこい、こういう話が出てきました。私もそのとおりだと思います。だから、私はこれはまさに市長が、市長の考えどっちでもいいです。執行権でやると言えば、私がどう正しいこと言ったって市長はやれるのですから。だから、やれるならどうぞやっていただきたいが、これは市民権は得られませんよということを言っておるのです。あるものを使いますと、そんなことも、絶えずあなた方は財政逼迫の折だからという言葉と並べているではないですか。だったら一元化して1つに入ったらいいのだったら、25年しか経過していない見たとおりあの立派な赤れんがの佐和田の庁舎にすべておさまるのだから入れてもいいではないか。それも市長の提案次第でどうにでもなるのです。ですから、そういうことも考えたらいいかがですかということを私は申し上げておる。だから、どうしてもそれがだめだというなら、それはそれでまたそういったことを、テレビを通して皆さん見ておりますから、皆さんの判断になろうかと、こう思っております。

さて、会派の代表会議で議会棟についてということについて齋藤部長は、庁舎の位置は合併協で決定し、現在条例に規定されておりますと、こう言うている。だから、あなたが言っていることはうそだということを私は言っている。大澤さんと私と感覚の違いか考え方の違いか、それが違うだけだなんていう話ではない。だから、こういうことを軽々に言ってはだめだと。しかも、そのときに高野さんはあなたにそういう発言してこいと許しましたか。そんなものないでしょう。執行権無視してあなたは発言しておるのだ。そういったことも私は重々、あなたぐらいの人だから言うのです。これほかの情けないような部長なら私は言いません。あなたは、打たれ強いから言うておる。そういうことで、ひとつ正確に、この間全協であなたが心配した当分の間は今建てる条件もないし、そういう言うなら市民の賛意は得られないと。したがって、当分の間は現状でいくと、こういうことでよろしいかということこれで結びたいが、ただしそう言うっておきながら水利事務所を何とかしたいと、こういうことをあなたは言うておるのです。そんなこと、水利事務所をやったってあなた方の最初の計画では8億から10億の金がかかると言ったのでしょうか。そんな8億、10億の金がどこにあるのですか、余裕の金が。三役含めて皆さんが給与を削減するという条例でも出せば、これは話は別ですが、それでも8億、10億の金はできません。したがって、今市民権を得るには、当分無理な、財政がないのだから、このことについては当分の間凍結するということで理解してほしいと、こういうことを確認したいのですが、いかがですか。もう一回。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

先ほど励ましのお言葉ともわからないようなご指摘いただきましてありがとうございました。ただ、この関係につきましては、先ほども申し上げましたように議会と行政は一体であるべきだというふうに私は常々思っております。ですから、どういう形で一体化すべきかということについていろいろ議論を重ねてきたというところでありますので、その点についてはぜひご理解いただきたいというふうに思います。

議会棟の建設ということでありますので、あえてまた私のほうから検討した結果について説明し、ご理解を得たいと思うわけでありますが、このことについては既設の公共施設等を利用しながら行政と議会が一緒にできるような方策はないものかということで検討してきました。1つには先ほどお話がありました

水利事業所というところもあったわけですが、そのことについては皆様方議会のほうから借地に建てるのはどうなのだろうかというようなご指摘もありまして、そのことについては議会棟を建てるということについては白紙にさせていただいたところであります。その後再度どういう方策がとれるのかということで検討してきた結果については、先般の全員協議会で説明をしてきたところではありますが、これについては大澤議員もご承知おきであると思いますが、結論から申せば将来を見据えた具体的な年次計画を策定し、これに沿った本庁周辺の整備が完了するまで、これについては当分の間議会機能は現状のままとしたいということでご報告をさせていただいたところであります。この当分の間というところにつきましては、いろいろ質疑があったところではありますが、私どもとしては条件整備が整うまでというふうに考えております。ぜひご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 大澤祐治郎君。

○54番（大澤祐治郎君） いわゆる行政機能が一元化されておるとというのが理想だと、総務部長の気持ちはわかります。国会が霞が関総合庁舎と一体になっておりますか。そんな理屈はなりません。要は、財政が大事だと、そういったことから考えたら背に腹はかえられない状況であるからしばらく分庁でいってもしようがないと、こういうことがまともな議論です。そんな国会見たってわかるでしょう。私は、離島の島々をめぐるしてきました。こういう大きな合併をしたところはみんな分庁式でいっております。それは、住民感情と財政がないということなのです。我々が本庁にくっついたから、あなた方はあしたから仕事ができやすくなった、あるいは職員が優秀になった、緊張感を持ったと、そんなこと全然ありません。そういったことをすりかえてそんな発言は私はいかぬと思うが、時間がないから次へいきます。このことについては、まだまだあなたとやっぱり議論を尽くさなければいけないと、こう思っております。賢明な市民は、テレビを見て理解したと思っておりますけれども。

次に、この条例案の起草、あるいは表記はだれがしたのだというようなことはあえて煎じ詰めません。これは、詰めたって意味のあることではありませんが、私は協定書と違いがあるということだけでそういうことを聞いたので、そのことについては親松副市長のとこまで波及することはきょうはやめます。

さて、そこで一番私がこの中で強調して市長に、あるいは財政課長に良識を問いたいのは、地元業者育成という行政の立場もあると。したがって、放送免許を持った業者は佐渡市には佐渡テレビしかない。したがって、佐渡テレビを大勢の中からいろいろ調査検討、身体検査をやったら、何ら問題がないから入れたと、こういう話をあなたは言っておりますが、世間には道義的ということがあるのです。みんな国会で問題になった大臣だって道義的には何ら問題ないのです。ところが、あれだけ国民に糾弾して自らやめていかざるを得ない、最後には安倍さんの首までとるところまでいったということは、まさに政治家として、為政者としての良心と公平さに対する道義なのです。兄貴が発注して、弟が仕事をとって設計監理者であるというような、そんな方程式がどこにありますか。何でも疑わしくなく間違いなければそれもいいのだというあなたはやり方です。これは、地獄で責めが足りぬからさらにおまえはもう一回責めを負えというような話を言っておると同じ。本当に良識ある取り巻きであつたら、これは佐渡には佐渡テレビしかないけれども、ここは市長のためを思って、要らぬ誤解を招く、そういうことを恐れて、これは新潟から連れてこようとよそから連れてこようと公募した中で業者選定やるべきだと、市長、ちょっと待って

くれと、こういうのが私は本当だと思うし、そういう忠臣が一人もいなかった。まことに私は残念至極だ。そして、高額をとって平気で課長さんだ、部長さんだと言うておる。平気でおる、では道義的な心理状況はどうなのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 荒企画財政部長。

○企画財政部長（荒 芳信君） お答えいたします。

ちなみに、そのときの指名業者は10社ございました。その中で5社が辞退をしております、残りの5社が入札に参加したというところでありますので、先ほどのそういうことからきちとした手続を踏んできちとやったということで解釈をさせていただいております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 大澤祐治郎君。

○54番（大澤祐治郎君） きちとした手続でそうしたと言わなければ、これはあなた談合のそれこそ親分になってしまう話。私の言うておるのは、市長がどうということを行っているのではないです。たまたま身内業者であった。先ほどの金光議員の質問に市長は、私は佐渡テレビの株は持っていないけれども、マルゴが関連しておる。私は、マルゴの株は持っておる、これどう違うのですか。それが世間が言ういかがわしいということになるのです。だから、私はしょっぱなの一般質問のときに、財界にいがたがあんなことを書き立てました。何一つ市長に関してはそんなことはないと思っておるが、これについてはあなたはマルゴの株を弟さんや奥さんに譲ったほうがいいですよということもあえて警鐘乱打した。にもかかわらず平気でこんなことをやってきた。やるならやってみろと、大澤ごときに何おれが負けるかと。まさに私に対する挑戦だと私は思っております。これが世間に出て、私が言うておるのが間違っておるか、高野さんが身辺整理をやる、身体検査やると疑わしくなかったから、ちゃんとした調査のもとで職員がやったのだと、こういうこと、世間がそれは職員の言うのが正しいと言うか聞いてみてください。だれもそんなこと正しいなんて言いません。そういう緊張感が私はもうたくさん高野市政、この4年間、もうあと2回ですから、議会は。ここへ来て、言うならばほころびは大いに目立ってきておる。どうか緊張感を、さらに私は有終の美を飾る意味も含めて自覚をしていただきたいと、こう思っております。これに対して市長どうですか。お答えいただけますか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 確かにそういうふうな意味で誤解を与えるような形で、結果としてそうなったというのは非常にまずかったのではないかというふうに思います。ただ、おっしゃられたようなことは絶対ないということをここでお話はしたいというふうには思っておりますが、よろしくお願いします。

○議長（梅澤雅廣君） 大澤祐治郎君。

○54番（大澤祐治郎君） 市長、信じてくれ、信じるということになると、この4年間の市長の行政姿勢を見ながら信じていいものか、さらにかみついていいものかわかりませんが、私はやっぱり行政官である限りは疑いを持たれるようなことは慎むべきだと。それから、安倍さんの部下がろくなのがおらぬから親分があんなことになってしまったけれども、あれも殿、気をつけてくれと、そういう忠臣が励めばこんな話を私はやる必要もなかった。副市長が2人もおっておいで何でこんなことを市長に言わせるかということは、私はざんきにたえぬ。高給取りであるということも戒めて、両副市長にも私は大いにそのことについ

て気をつけるよう反省を促しておきたいと、こう思っております。

さて、最後3分ちょっとになりましたが、イトランのあの件について。いいことについては了解をいただきましたが、くいを打ってこれはイトランですと、これはこの人が植樹したのですというぐらいのことを相談をしてみてもなんて言うような市長にどんな将来を託せるのですか。たったそんなもの。だから、私は許可してくれれば私が4寸角のを持って行ってあそこへ打つというのだ。そんなもの出せるだけの市長に決断力もないのですか。市長、最後にそれを聞いて、あなたは遺族とか家族とかと言った。遺族、家族から私は話を聞いてきて言っておる。臼杵さんもそのことについてはいささかのことは聞いておる。最後それについてお願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 家族の方にまだ私は話をしていないので、担当とも聞いて、ご本人が、ご本人って奥様は残っておられると聞きましたので、ご本人が喜んでその方向に賛成するならぜひやりたいなというふうに思っているという意味でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 大澤祐治郎君。

○54番（大澤祐治郎君） ご本人は、2分、4分であろうと、美談は美談のように世に出してやれと奥様もお友達から説得に応じて、そうしていただければありがとうございますということを言っておる。だから、私は市長にわざわざ写真まで提供している。それから、言うならば担当課長にも、こういうことなのだから無理だなという話を申し上げた。どんな話をそこに碑を建てるとすれば書けばいいのだという話まで私は課長にもお願いしてある。私が言うた課長はどなただったか、名前忘れたけれども、本人わかるでしょう。ちょっとそのことについて話したこと、市長に話してあるかどうかを確認します。おるかおらぬかわからぬ。おらぬかわからぬ。そういったことが上へ何にも上がってこぬということ。あなた方の能力ないのが能力のないように何でも事、次第を判断してやっておると。まさに何のための部制をしいて皆さんのやりやすいように議会が認めたかということを謙虚に受けとめて反省してください。よろしくお願いいたします。

以上で終わります。

○議長（梅澤雅廣君） 以上で大澤祐治郎君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 2時35分 休憩

午後 2時45分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、祝優雄君の一般質問を許します。

祝優雄君。

〔48番 祝 優雄君登壇〕

○48番（祝 優雄君） 昨日のお昼過ぎに日本の総理が突然辞任をするという大きなニュースが世界を駆けめぐりました。そもそも自民党をぶっ壊すと言い続けた小泉元首相は、自民党だけではなく日本の政治の枠組みを壊し、格差社会をつくり上げ、国民の怒りを買って、さきの参議院選挙では自民、公明の与党を見

事に大敗へと導きました。また、後継を演出した安倍首相は空気が読めないとやゆされ、言葉の軽さ、ひ弱さで未熟がつくり出した政治空白は経験不足と幼稚さを露呈しました。昨日の幕引きも見事にこけてみせました。ここで問われるのは、民主党の力量ではなく、国民の意識の変化をとらえることのできる能力が求められているのであります。同時に、国、地方を問わず政治と行政運営にかかわる人たちの資質が問われてもおります。今後本格的な議論が行われる税制改革議論の中で、地方自治体に対する税の再配分が格差是正につながるのか、つながるものになり得るのか、地方活性化と財政再建に方向が定まるのか、今後の国会議論を注意深く見定めていきたいと考えております。

それでは、通告に従い、一般質問に入ります。佐渡の交通と物流体系に対する問題点についてお尋ねをいたします。まず、路線バス運行維持についてお尋ねをいたします。新年度予算２款１項19節に計上されている運行費補助金、株式会社新潟交通佐渡に対するバス路線維持の補助と理解をしておりますが、収益と維持経費の割合、補助金の算出の方法、補助事業の国、県、市の負担割合と事業の趣旨についてお伺いをいたします。

次に、佐渡汽船の問題点についてお尋ねをいたします。総額２億円の小木航路への公的支援を決め、運用開始から６カ月が経過をいたしております。事業の実績ときょうまでに事業支援として支出した金額をお示しをいただきたい。私は、小木航路への２億円の公的資金の導入は成功の確率は皆無と言い続けてきました。知事は、佐渡汽船にとって大半を保有する大株主ではあるが、一株主であり、経営形態は民間会社で佐渡汽船の経営者が責任を持つべきと、正論とは言いがたいことを言い続けてきました。しかし、言葉とは裏腹に関係者は、佐渡汽船には２人の社長がおり、新光町の社長の意向がなければ何も事が決まらない、すなわち知事の考え、発言がすべてだということでもあります。私は、最初から状況把握のできない人たち、船頭多くしてのことわざどおり、この体制ではよい結果を得ることはできないと指摘をしてまいりました。小木航路への公的支援事業を継続しながら増資に踏み切るとすれば、島民の理解を得ることは難しいと思います。なぜなら３月議会で小木航路の支援事業を議論した時点では、増資を想定しての説明は全くありませんでした。同じ民間会社に市民の納める税から同じ年度に２度も公的支援を行うことが島民の理解を得ることができるのでしょうか。また、８月30日、佐渡汽船がジャスダックに提出した平成19年中間決算短信では、現在小木・直江津航路のあり方検討会の枠組みの結果を受けて関係自治体が各種支援事業を実施中であり、同航路を評価委員会がその内容を評価しているところです。当社としては、小木・直江津航路のあり方検討会の考えを尊重しながらも、地元である上越市から航路の必要性について否定的な考え方が示されていることから、当社として同航路のカーフェリー１隻体制への早期移行を関係自治体、航路関係者に働きかけてまいります。これは、原文のままであります。この発言は、上越市の神経を逆なでしながら上越市や佐渡市に責任転嫁を図ろうというものであり、このような発言を佐渡市としても放置することはできません。このような結果が了解を得ていた新潟市が最終的に増資に参加しなかったことになり、小木航路の支援の重要メンバーの上越市の理解が得られなかった結果につながっております。佐渡市としても佐渡汽船に強く抗議すべきです。ここに来る過程を見てもわかるとおり、佐渡汽船経営陣の当事者能力を全く持たないことを裏づける発言であり、現経営陣の人心一新こそが最大の改革で、再建を進める上で欠くことのできない対策と私は考えております。この問題を市長はどのようにとらえているのかお聞かせをいただきたい。

次に、離島における流通体系の中で本土との物価格差についてお尋ねをいたします。佐渡の一般消費物資を統計で見ると、新潟市との価格差は100.02から100.06の範囲におさまっており、それほどこの格差を島民は不満としてはおりません。佐渡では、光熱水道費だけが143.9とけた外れに高どまりが続いております。特に石油製品の価格差に島民の怒りは頂点に達しております。一方、燃料をガソリン、灯油などと同じくタンカーの海上輸送で賄っている電力は本土と同じ料金体系にあります。ガソリン、灯油、軽油など、島民が直接消費する石油製品の価格が本土と比べてこのような割高な理由を業者は説明する責任があります。しかし、割高な理由を決して語ろうとはしません。市として放置できない状況だと私は判断をいたしております。以前同じ指摘をし、業者との懇談を2度行ったと記憶をしておりますが、以後どのような対応がなされたのか。業者からは、納得のし得る裏づけを示しての説明があったのかどうかお聞かせをいただきたい。

次に、病院の経営についてお尋ねをいたします。離島佐渡における医療改革について、何度となく具体的に市民病院の経営改善を示しながら指摘をしてまいりました。特に両津市民病院は、私の再三の指摘で外部による経営診断を受け、もはや自治体病院はつぶれないという常識は通用しないとまで言い切った報告書が出ております。しかしながら、自主改革の意識は芽生えているとは私は感じておりません。そこで、お尋ねをいたします。平成13年、16年、18年度の各年度と19年の直近の診療科目、医師の数、職員の数、診療科別の患者数、病床利用率、医業収益と医業費用を示していただきたい。市民病院の経営環境を変えるため、本年度何を、どのようなものを改善しようとしているのか数値で示していただきたい。今議会では、佐渡の物流体系の問題点と病院経営の2点に絞り議論を深めたいと考えております。議論がかみ合い、議論を深めることのできる答弁を求めて1回目の質問といたします。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、祝議員の質問にお答えします。

離島の交通体系に対する問題点をご指摘されました。路線バスについてであります。バスは主に高齢者や学生、生徒などの自家用車による移動が困難な利用者が利用する非常に大事な基幹的な足でございます。あるいは、外から入ってこられた観光客にとっても非常に必要不可欠な足であるわけでございます。これにつきましては、企画財政部で現在検討しておりますが、総合的、かつまた本質を突いた議論にまでまだ至っていないところでございますが、途中経過、詳細等につきましてこれは企画財政部長から説明をさせたいと思います。

それから、佐渡汽船の問題について質問がありました。平成18年7月10日の小木・直江津航路のあり方検討会議の最終報告に基づいて、現在の仕組みができ上がっておるわけでございます。2億円、2億円、2年間の。そして、佐渡市は6,500万ずつを2年にわたって出していくと。これは、その後小木・直江津航路利用促進実行委員会を設置して、結果として平成20年のころの利用者を17年に比べて15%ふやすという目標を立てたわけでございますが、現在その目標を達するということは6カ月を経過して不可能に近いというふうに考えます。これについての当初約束の6,500万の支払いの実績はまだございません。内容につきまして企画財政部長から説明させたいと思います。

それから、急に出てきました第三者割り当て増資の問題が出てまいりました。8月10日付で引き受け要請がございました。もちろん佐渡航路は官民ともに市民の生活航路として、あるいは観光客の重要な足としてほとんど佐渡へ出入りするための足としてはほとんど佐渡汽船に頼っているわけですが、そういう意味で2年続けての赤字決算では上場が維持できないという理由でこういうふうな割り当てがあり、増資に応じるものでございます。今後市は株主としてさらに佐渡汽船の情報収集、あるいは発言力を増すことによって市民の足としての重要な役割を果たせるように指導していくという意味でこの問題に真剣に取り組んでいきたいということでありまして、今後も抗議すべきは抗議し、佐渡市民のニーズに合った佐渡汽船になってもらいたいというふうに考えているところであります。

それから、消費者価格の離島の価格、特に佐渡の光熱費が非常に高い。これは、特にガソリン、灯油始め消費者が日常利用する燃料の高騰についてご議論をいただきました。例えばガソリンスタンドや、あるいは大型店へ納入する油代の価格については、2度にわたってお集まりいただいてヒアリングをいたしましたが、はっきりとしたご返事はいただけないままでございますし、高い理由についてもはっきりしないままでございます。戦略的にこのような問題を解決するには、なかなか中に踏み込めない問題もでございます。一部全国チェーンが安売りができるという問題についても、これはそこから仕入れ価格が推測されるというふうな形にはなっていないところでございます。ぜひ今までの努力を継続して行いながら市民に妥当な価格で油、ガソリンが供給できるように努力いたしていくつもりでございます。

それから、島民の健康維持のための病院運営についてでございます。特に両津病院についてお問い合わせがありました。この細かい資料については福祉保健部長に説明させますが、検討委員会の結果がそろそろ出るわけですが、我々もこのまま放置していいとは思っておりません。本格的にこの問題について踏み込んで検討する、存続のために最大限努力をする、市民のための病院としてどういうあり方がいいかということについては踏み込んで考えていかなければいかぬ時期に来ているというふうに考えております。申し入れの数値等につきましては福祉保健部長から説明させます。

○議長（梅澤雅廣君） 補足説明を許します。

荒企画財政部長。

○企画財政部長（荒 芳信君） 補足説明をさせていただきます。

まず、離島交通体系の路線バスのほうですが、まずその中の国、県、市の負担割合をというご質問に対してお答えいたします。平成18年度の生活交通確保対策運行費補助金として、市内重要路線37系統に対して県が3,428万9,000円、市が1億5,370万で計1億8,798万9,000円を支出しております。その中で一応交付税で市の負担分、すなわち1億5,370万に対して80%の交付税で1億2,296万の交付税措置がありました。平成19年度は、市内17路線52系統の中で34系統において実質計上欠損の補てんを行うために県と市と合わせて1億7,000万を当初予算に計上しております。なお、市負担の割合については、昨年並みの特別交付税措置が行われることと考えております。

それから、現在佐渡市の交通体系についての検討委員会があるわけですが、その内容についてのご質問もありましたので、それにつきましては昨年中で検討委員会を設けて3回ほどの議論をしました。そして、その中である程度の路線バスと、それから両津の場合は前浜、それから海府、それから吉井地区に福祉バスというのが週に1回ほど日を変えて出ております。また、相川は病院に行く患者輸送バスというのが、

この2つは限定された人でしょうけれども、無料というのがあります。そのほかに皆さんご存じのように学校のスクールバスであるとか、あるいは保育園の園児バスであるとか、そういったいろんなバスがございいますが、その中でもバスの路線の時間帯と同じ場所をダブって走っているのが幾つかございいます。そういうのを幾つか抜き出しまして、まずそういうところを見直すべきではないかという意見がまとまっております。それをまとめたものの検討会が8月の31日ですから、この議会の間際で、もうちょっと早くやればよかったのですが、ちょっと遅かったのですけれども、その中ではひとつモデル的な形で福祉バスをワンコインバスみたいなもので何とか理解してもらって、時間帯もまた乗りやすい時間に変更するとか、いろんな検討しながらそういう方向に持っていくということと、それから相川の患者輸送バスについても同じような考え方で乗れる人を限定して、その方についてはワンコインバスとか、そういう形のものに切りかえるということができないのかどうか、そういうことを、来年度はそのモデルケースの2つを何とかやる方向で検討しようということで、近々またその内容の検討をしながらいかなければいけないというふうに考えております。どちらにしろ無料のバスと、それから有料のバスとがあって、ダブっていて優遇されている人とお金を払う人というわけですし、また先ほど言いました市の赤字の補てんに対して交付税が8割来るということからしますと、路線バスをもう少し交渉して便利のいいようにして、観光客やそういった人たちの利便性も十分に考えて、またいろんな点で観光の場合は、その中で話題として出たのは例えば1日1,000円、2日あったら2,000円で乗り放題というふうなことも考えられるのではないかというふうな話題の中に出ました。そういったこともこれから十分検討して、実現できるかどうか、それを見きわめていかなければいけないというふうに考えております。

それから、今のうちの組織ができた直後に国土交通省のほうで別の支援措置ができたようです。それは、地域交通交流会議というのがありまして、これが似たようなのを検討するわけですが、その中で運賃の例えば今まで認可制だったものを届け出にするとか、いろんなそういうのができるようになっておりますし、それから内容はまだよく承知しておりませんが、幾らかの組織に対しての補助というものもあるということですから、今うちの検討会をうちの係のほうではこの組織に来年度は切り替えようということを検討しております。

それから、佐渡汽船の問題について同じく補足をさせていただきます。平成19年8月末現在、中越沖地震等の影響を受けて、平成17年と比較して航路全体で12万9,590人、マイナス9.2%の輸送人員が減少する中で、小木・直江津航路については1万167人とマイナス4.9%の減少ということでとどまっていることを考えますと、ある程度の効果といえますか、下支えが確保されたのではないかというふうに考えております。

それから、支援事業は企業の首都圏やイベントで優待券を配布する、あるいは新規顧客開拓支援として4月末までに779万5,690円分の利用実績を確保しました。また、船内でイベントを開催する魅力ある船旅創出支援として1,559万、県外案内所運営や安全運行管理等を支援する利用者促進環境づくりとして3,137万8,000円を一応確保しております。4月末現在で5,476万3,690円を支援額として確保しております。年内における執行見込額については、船舶修繕費や新規顧客開拓支援での利用者をさらに確保することにより予算全額を見込んでいるというのが今の現状であります。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、末武福祉保健部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。少し細かいので、ちょっと長くなりますけれども、よろしく願いいたします。

まず、13年度、16年度、18年度、19年度、19年度は直近ということでございますが、年度途中でございますので、お答えできない数字もございますので、よろしくお願いいたします。まず、両津病院の入院についてでございますが、全体の職員についてでございますが、13年度は、医師でございますが、内科4、小児科1、産婦人科1、外科1、歯科1というようなことで8名でございました。職員につきましては、107名となっております。16年度に入りまして、診療科のほうは歯科が2名になってございます。内科4、小児科1、外科1、歯科2ということで8名、職員数は105名。それから、18年度につきましては内科が4、医師でございますが、小児科1、それから歯科が2、合計7名、職員数につきましては97名。現在でございますけれども、医師でございますが、内科4、小児科1、歯科2、計7名、職員数は98ということになってございます。

13年度から関係の年度の診療科別の患者数でございますが、13年度当時につきましては内科が1万6,290人、それから小児科が1,458人、産婦人科が2,048人、外科が3,879人、整形外科が1,720人、歯科が40と、合計2万5,435。入院でございます。入院がこうなっております。それから、平成16年の入院につきましては内科2万4,614、小児科1,294、それから外科が3,618、歯科が382ということでございまして、合計2万9,908でございます。18年度につきましては、入院でございます。内科2万6,974、小児科1,245、それから歯科が159ということでございまして、合計2万8,378ということで、現在はちょっと進行形ということでご勘弁願いたいと思います。

それから、診療収益でございますが、平成13年度のころの内科につきましては4億161万4,000円ございました。小児科につきましては4,446万7,000円、産婦人科につきましては8,568万7,000円、外科につきましては1億318万6,000円、整形外科につきましては4,937万円、それから歯科につきましては127万9,000円ということで、合計6億8,560万3,000円ということでございます。16年度でございますが、内科が5億5,407万5,000円、小児科が3,702万円、外科が8,876万7,000円、歯科が1,004万2,000円、合計6億8,990万4,000円となっております。18年度でございますが、内科が5億8,627万9,000円、小児科が3,468万1,000円、歯科が519万6,000円ということでございまして、合計6億2,615万6,000円という結果が出てございます。

次に、通院関係でございますが、外来のことでございますが、13年度でございますけれども、延べ患者数が内科が4万3,822人、小児科が1万4,142名、産婦人科が5,745、外科が5,571、整形外科が1万7,900、耳鼻咽喉科が4,178、歯科が8,338、合計9万9,696でございます。これらの診療収益につきましては、合計8億4,930万8,000円ということになっております。それから、16年度でございますが、外来の内科3万8,803名、小児科が1万4,450名、産婦人科が1,102名、外科が4,208名、整形外科が6,544名、耳鼻咽喉科3,708名、歯科が1万1,985名、合計8万800名ということでございまして、これらの診療収益は7億9,110万3,000円となっております。18年度の外来の結果でございますが、内科が延べ患者数3万1,444名、小児科が1万5,047名、産婦人科が996名、外科が2,259名、整形外科が6,119名、耳鼻咽喉科が3,825名、歯科が1万1,338名ということで、合計7万1,028名でございまして、それらの診療収益が7億6,126万2,000円

となっております。

これらにつきましての医業費用でございますが、医業費用一括でございますが、13年度分でございますが、19億3,986万3,000円、16年度が18億8,989万円、18年度が18億5,089万8,000円ということになってございます。

それから、病院の経営改善への取り組みでございますけれども、医事事務部門の外部委託を本年度からしてございます。業務の外部委託でございますが、本年2名、平成20年度に2名、平成21年度に3名というような削減をしまして、時間外勤務の時間の削減とか保険請求事務の省力化を図っていきたいと思っております。あわせまして平成20年度から診療報酬の電算化が医療報酬上要求されてきておりますので、相川病院とも1つになるようなシステムを現在検討中でございます。

それから、外部委託の部分でございますけれども、両津病院の隣にある老健、それから特養、あわせましてエネルギー関係が一括管理をされてございます。そんなことで、そのセンターとあわせて当直を主に外部委託できるか検討して取り組んでいきたいと思っております。

それから、薬剤関係でございます。これは、相川病院との共同購入の検討をさせておりますし、医療技術者の人事交流もあわせまして取り組んで改善を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） 今病院のほうを細かく数字を聞かせていただきました。それで、13年度、これを私になぜ聞いたかというのは、先ほど言った経営の診断をした年、それから16年が合併ということでこういう年度を出させていただいて、それで今13年度が病床利用率が53.6、それから18年度は、これ両津です。59.8、これちょっと改善されておるのです。この改善されているものは何が要因なのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 鹿野保健医療課長。

○保健医療課長（鹿野義廣君） お答えをいたします。

13年に経営診断を仰いで、そのときの医局の体制で16年度の合併に際して産婦人科の医師が1名減にはなりましたが、総じて患者利用数が4,400人余りふえたことに伴って収益も430万ぐらいの改善がその分で行われているということでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） 私が聞いたのとちょっと違うのだけれども、私のほうはこれわかりますからいいのですが、そこで今度13年度の決算から見ていきますと、延べ患者数が18年度では2万8,000人ほど逆にマイナスになるのです。そうすると、これは診療科目が減ってきたという結果なのですか。このことをちょっと。

○議長（梅澤雅廣君） 鹿野課長。

○保健医療課長（鹿野義廣君） お答えをいたします。

ご指摘のとおり、この年度外科の先生がご勇退されたということで、その影響だというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） それで、私は時間がないので、各論に入ります。

そこで、これはだれがお答えできるのか。今病院の体系は一部適用の中での管理をされております。これを例えば全部適用に変えていくとか、こういう具体的な私は検討をしているのかどうかということを実は聞きたいのです。これ病院経営の中で今できるというか、今やれる方法とすれば、そういう管理体制が内部で検討されているのかどうか、これを聞かせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 大竹副市長。

○副市長（大竹幸一君） お答えを申し上げます。

現在病院運営委員会の中で経営のあり方論が中心にはなっているのですが、実際問題として一部適用ではなかなかいわゆる人事全般にわたれないというようなこともございまして、庁内的にも論議はあるのですが、その委員会でもご議論をいただいております。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） そうすると、全部適用ということも今の議論の中では提示されている、テーブルの上にあるというふうに理解していいですか。

○議長（梅澤雅廣君） 大竹副市長。

○副市長（大竹幸一君） ご指摘のとおり、その件についてもお願いしているということで議論をしております。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） これが実のところ医療現場がこのことを認識しているかどうか。医療現場がこれのほうがりやすいよというふうな認識をしていただかないと、この適用まではなかなかいきづらい。ですから、まず医療現場が全部適用でと、それからその全部適用ということを認識されているのかどうか。これは、医療現場はどんな感じですか。

○議長（梅澤雅廣君） 大竹副市長。

○副市長（大竹幸一君） お答えを申し上げます。

これは、医療現場でと言われますとなかなか問題があるわけですが、ご案内のとおり昨年法律ができました地方財政健全化法がいよいよ08年度から決算打たれるわけでございまして、そういった意味でも私どもいわゆる公務員である職員対応が一番の問題になってくるわけですので、この辺は現場のほうは、現場のほうにまだおろしてはございませんけれども、内部、つまり検討委員会のほうでの検討は今進めているというところでございまして、いずれいろいろとこういったことの議論もせざるを得ないというふうには思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） これ私こういう聞き方したのなぜかという、今大竹副市長が言いました08年度からの連結決算の方向が出てくる。そうしますと、今累積で35億ぐらい持っているのですが、こういうものが佐渡市の財政諸表の中でどう変わってきます。今の現状、35億ともろもろのものをみていくと変化が出てくるでしょう。どういうふうに押さえています。

○議長（梅澤雅廣君） 財政課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えいたします。

ことしの6月に定められました地方公共団体の財政の健全化に関する法律の中で、その中の1つで連結

実施赤字比率というものがあって、全会計の実質赤字等の標準財政規模に対する比率であります。18年度決算等で計算しますと病院事業会計においては資金不足が発生しておりますが、ほかの会計のほうで合わせると黒字になるというようなことで、数値的には三角の9.2になります。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） これは、病院の担当はこの連結も含めて現場に理解をしてもらうということから始めないとだめです。この病院運営がどう変わっていくかで佐渡市の状況は本当に大きく変わるのです。今私は一部適用から全部適用にしたらどうだという話をしましたけれども、もうそこでとどまっているわけにはいかない。例えばこの病院を指定管理で出したらどうなる。今医師の確保が難しいと。それならば別の人たち、専門家の人たちにそのことをゆだねたらどうだろう。指定管理で出したときにはどの程度の委託管理費でこの病院を運営することができるのか、そこまでもう踏み込まないとどうしようもないところまで来ているのです。今の話を聞いておると、そこまでは踏み込んでいないだろうという予測はつきます。しかし、その認識でいてくれないと、これは病院現場がその認識でいてくれないと困るのです。これは、今の医師の方々がまずそういう認識で。今私はこの数字を見せていただいて、改善の傾向というのはある程度見えますから、現場ではそれなりの努力をしていただいているというのはこれは私はよくわかる。それから、方式も徐々に変わっているのだらうなというののもちょっとわかるのですが、ただ基本的にはそれでは何にも今の両津病院の中では変わりません。ですから、どう変えるかとすれば大胆な変更が要る。そこで、これは病院のほうも最後にしますけれども、35億ある累積をどうしたら消すことができます。

○議長（梅澤雅廣君） 大竹副市長。

○副市長（大竹幸一君） 祝議員の難しいご指摘でございまして、基本的に累積が35を超えていると。これも必ずしも全部それをということではないわけでございますけれども、ただやはり地方公共団体も病院が相次いで破綻を来しているという事実、これもやはり皆同じようなことであろうかと思えます。したがって、先ほど来お話が出ておりますように、いろんな方式があろうかと思えますが、現経営の中でいわゆる全部適用でやって本当に病院管理者が直接的に人事管理を持ちながらやる方式、あるいは先ほど祝議員のご指摘もありましたように指定管理という、これも1つの方法だと思えますが、基本的には今のような人員体制で、しかも病院の病床と、それから実際の運用だけでは医師の確保がままならない中では消し方がないわけです。したがって、ただ指定管理といった場合にどういう指定管理者が手を挙げるかもわかりませんし、これはなかなか大胆なことになろうかと思えます。また、経営をほかに頼むという方式もあります。民間に頼むという方法もあります。そういったことを含めながら、とにかく先ほど申し上げたようにいろんな方策を今病院検討委員会で議論いただく中で、これだけの累積赤字をそのまま放置はできないという原点に立って今議論を深めてもらっておりますし、またいずれにしても専門家である経営専門家である方々とか、あるいは医師の皆さんのご意見を聞きながらその累積赤字の解消、あるいは単年度収益の改善も含めて議論を深めていきたいと思えます。またお知恵をおかりしたいと思えます。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） 今の私の問いには答えていないのですけれども、累積を消すというのは、これは公営企業の中でいけば赤字は利益を出して消す以外に方法はないのです。ですから、そのことを認識としてきちっと持っていたいただかなければ困る。方法はただ1つ、利益を出して消す以外方法はない。この認識を

現場が、そしてまた検討委員会の方々がきっちり持っていただかないと、親方日の丸ではないのです。ですから、本当に検討委員会の方々が病院を指定管理でというようなことまでお考えなのかどうか。また、そのことを市のほうが提示をされているのかどうかというところにも私かかってくると思うのです。この後は、病院の規模そのものにも踏み込まざるを得ない。どの規模が適正なのか、そしてどの形がいいのかというところへ踏み込まないといつまでもこんなことをやっていたってしょうがないのです。ですから、そのことの私は判断をしなければならぬ時期に来たというふうに思っておりますので、市長、ぜひともしっかりとその辺のところのまず状況把握をして、そして全部適用というのはどうなのか、指定管理はどうなのか、民間に出したときはどうなるのかというようなシミュレーションを検討委員会とは別個にもうやってください。そうしないと間に合いません。

そこで、次に流通形態のガソリンのところに移りますが、これも非常に時間をかけて調べさせていただきました。なかなか出てきません。実は、公正取引委員会ともやりとりをいたしました。しかしながら、今結論に至るところまでは至っておりません。しかし、方法は離島全体にかかわる問題だということもわかってきました。これは、島嶼議連というのもありまして、国会レベルでもこの議論をしております。そして、危険物の輸送に対する緩和措置、これにも取り組んでおります。しかしながら、我々が思うような形での改善にはなってこない。その中でなぜこれほど佐渡へ来る油が高いのか。ご承知のように大半がタンカーで来ます。これは、元売りからタンカーで来るわけです。輸送所に入っていく。本来であれば佐渡島内のスタンドに入るまでが元売りないしは特約店の負担なのです。離島の関係だけにこの中でタンカー経費というものがリッター当たりに発生してみたり、輸送所の管理経費が出てみたりしているのです。ところが、これは島それぞれでばらばらなのです。統一されていない。ここにも問題がある。近海型の島と外洋型の島と、こういう2つぐらいに分けているようなのですが、その中で経費がそれぞれ違ってきている。非常に厄介なのです、これも。しかし、放置をしておくわけにはいきませんので、このことについてはぜひとも市のほうでまず指導して、島内の各スタンドさんに料金設定をさせてください。それぞれの方々、これは許認可でも何でもないので、それぞれのスタンドさんで値段が違うはずですから、価格表示をするということを行政としてまずお願いをしていただく。それぞれ努力をされておられると思いますから、その中で島内の消費者が現状での選別もできるということですから、そのことに対しての作業というものをお願いしたいのですが、いかがですか。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えいたします。

各スタンドでの価格表示ということですが、消費者協会のほうからもそういったご相談があるように聞いておりますので、消費者協会と一体となって石油業者さんとの話し合いに臨みたいというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） これは、ご承知のようにことしの春から佐和田に1カ所だけ店頭価格の表示があるスタンドさんがあります。これは、やはり皆さんがそれによってしてくれることによって経営努力の跡が見えるし、まして我々買う側としてはその選別をしながらそこへ行って買えるわけです。今の状況では何もわからないです。請求が来るまでわからないという形ですから、その表示をぜひともやっってください。これ

は、消費者協会さん等もお願いをして、そしてまた協力をする上で新しい方向性が見えてくるだろうと私は思いますので、これはぜひともやってください。これは、そんなに難しいことでもないし、業者さんが拒否する話でもないですから、これをぜひともやっていただきたいと思います。これもうちちょっと残しておきます。

あと市長、佐渡汽船の増資の問題です。これ佐渡汽船がジャスダックへ出した30日の報告書です。これで上越市と佐渡汽船の間でのあつれきも生まれたのだらうと私は思うのです。これ1隻体制ということをはっきり言いました、佐渡汽船は。この間私はずっと経過を見ていて、290円で割り当てをしたい、株価は下がってきたと、その290円に近づけたいがためにいろいろなことをやってきました、そういう経過が見え隠れします。初日の議案説明では、いみじくもインサイダーのおそれがあるので、その作業はしなかったということさえ言っている。それほど慎重にやっていたながら、佐渡汽船本体や県はぼろぼろ、ぼろぼろとやっている。こういうことも含めて私は非常に不愉快。市長は、この間のやりとりどんなふうに感じています。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 非常に情報が出てこないというかお互いやりとりしないのは、やはりインサイダー取引の疑いから逃れるためにというか、そういうことがないようにということでやっているのだと思います。我々は、佐渡汽船としか今のところコンタクトしておりませんが、そういう意味では佐渡汽船に聞いてみないとわかりませんが、佐渡汽船とすると我々のところへ8月10日にあの金額で第三者割り当てをしたという形で取り決めが行われたという連絡があったという、それだけしかないという現状であります。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） 先ほど冒頭で一民間会社に同じ年度に2度公的資金を出していいのかという話をしました。このことについて私は理解ができない。2度同じ会社、しかも民間会社に。民間会社に皆さんが納めた税からどうしてそれができるのか。私は、1度、最初のこともおかしいと思っている。しかし、2度までも同じ年度にこれをするということに対して、もう一度しっかりとした考え方を示してください。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 確かに一般的な常識の範囲からいえば、非常に短い間に2度、それも急に巻き起こったような格好で出てくるというのは、非常に一般島民にしてみればなかなか納得しづらいことなのだろうというふうに思います。ただ、現状では今とりあえず第三者割り当ての枠でお願いするということでもありますので、これからその内容を聞きまして、我々是我々で理屈に合った決定、出し方という形になっているわけでありまして。というのは、我々は最初の年のやつをまだ出しておりませんから、もう年度始まっておりますが、そういう状態での中の状態を聞いていないという状態で現状来ているので、それをご説明だけしておきます。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） そこで、基本的な話を少ししてみたいと思います。

そもそも佐渡汽船がジャスダックに上場を続けなければならぬという議論は何だと思いませんか。

○議長（梅澤雅廣君） 親松副市長。

○副市長（親松東一君） お答えします。

ジャスダックに上場するということにつきましては、これはやっぱり会社としての社会的信用といいま
すか、それによって例えば金融市場での有利性、いわゆる運転資金の借り入れ等が借りやすくなるという
ようなことでジャスダックに上場したというふうに聞いています。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） ここまで来ると、その理論というのは何にもならないのです。市場から資金を集め
ると言いながら第三者の割り当てをやったわけでしょう。これ全部会社の利害関係者です。結果的には、
それにかかわる人たちしか集めない。その中で辞退者が続出したり、また当初よりも割り増しで取引関係
者をお願いをしたりということ、これ全く市場が原理として働いていないのです。その中でなぜ佐渡汽船
が上場しなければならぬのか。上場を続けなければ航路が維持できないのか。航路運行ができないのか。
私は、そうではないと思うのです。少しもこの経過が私には理解がされないのです。こういう議論が今ま
での経過の中でなされたのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 親松副市長。

○副市長（親松東一君） お答えします。

ジャスダックの上場につきましては、これは残念ながら私どもが相談にあずかっていない。多分これは
県のほうにも相談はあったかと思うのですが、私どもには相談にあずかっていないということです。それ
で、上場した以上は例えば債務超過になると、これはすなわち会社経営としての赤信号ですというような
ところから、連鎖的に先ほどの金融、あるいは会社のいろんな経営に支障が出るというようなことでの
で、祝議員のおっしゃるようにこれは既に後の祭り。後の祭りのまさに後始末をしておるのだと、そう
いうような、表現はちょっとまずいですが、出した以上は債務超過を解消する必要があるだろうと。
解消しなければ赤信号でという、そういう1つの悪循環になってくるというのを何とか生活航路、あるい
は佐渡汽船もそれなりの努力をしているので、増資に踏み切ろうというようなことで今回増資をお願いし
たということであります。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） これ私が承知しておる範囲で、取締役会では8億から9億を増資をしようと。これ
最終的に6億になりましたけれども、この経過はどんな経過だったのですか。わかりますか。

○議長（梅澤雅廣君） 親松副市長。

○副市長（親松東一君） お答えします。

第三者割り当ての総額の役員会が6月15日、これは6億円というふうに聞いておりますが、その後割り
当て額の増加についての議題はないというふうに聞いています。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） これは、明確に出ているのです。8億から9億に積み増したいと。しかし、これは
全く市場は受け付けない。そんな中でここに落ちついたのでしょうかけれども、この経過の中でやはりいろ
いろなところがここに挟まってきて、非常にややこしくなっているので、何度かインサイダーに近いので
はないのかという指摘をさせてもらったところなのです。そこで、この増資の話が出てきたそもそもの話
は、これは監査法人のほうから指摘をされたわけです。子会社の内容が非常に悪いと。その中で連結を組
んでいるところの債務保証がこれだけある。この会社も相当体力的に弱っているから、これをきっちと積

み増しておくほうがいいだろう。そういうために出てきた6億だと私は承知している。それが今表面的に債務超過になるから、6億ということになりますとまた次の手が出てくる。このことについては承知をしておるのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 親松副市長。

○副市長（親松東一君） お答えします。

今回のさっきの6月15日の6億円ということにつきまして承知しておりますけれども、その後の増資等につきまして一切汽船のほうからはございません。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） 私の聞いておるのはそうではなくて、この6億円というのがそもそも連結子会社への債務保証などのことが佐渡汽船に降りかかってくると、そういうおそれがあるから早目に手を打ちなさいということが私は6億円だと聞いているのだけれども、今の説明は債務超過になるから6億だという話なのです。これは、現存会計の中で厳しくこういう形になってきた。例えば今40社とも言われていた連結を組んでおる会社が十何社かある。そういうものの整理が今進められようとしておる。それを進めていった結果、どのくらいの債務保証の額が出てくるというふうにとらえておりますか。

○議長（梅澤雅廣君） 副市長。

○副市長（親松東一君） 今のところは子会社に対する債務保証はたしか4億円くらいの額というふうに聞いております。今回の佐渡汽船の6月15日の6億円という数字につきましては、あくまでも債務超過だというのが表向き私どものほうに伝わってきていることでありまして、内情、あるいはその背景につきまして一切私ども正式に聞いておりませんので、ちょっとお答えできません。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） きょうの答弁はそれでいいのだと思うのだ。ところが、この関係は、この絡まった糸を整理していった結果何が残るかといえば、本体にボディーブローのように債務が残ってくるわけです。そういうことを踏まえた上で増資をしませんと、これはどこへ行くのかわからない状況なのです。ですから、私はここまで踏み込んだ話をしているのです。そう簡単にはいと言うわけにはいかない状況だから言っている。そこで、ことし2億円の支援体制を3月議会で議会も認めました。もうここまで来ますと、先ほど4.何%だから、少し改善されておるからという話をしておりましたけれども、島内の利用客、島内からの小木航路を使う利用客というのはどのくらいの数字とつかんでおりますか。

○議長（梅澤雅廣君） 荒部長。

○企画財政部長（荒 芳信君） 平成19年の8月までのデータをいただいております。それで、小木航路の佐渡の人たちの数は1万9,772人ということで、18年に比べてこれはマイナス927人で、18年度比でマイナス4.5%ということになっております。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） これは、島外から来る人たちが風評被害とかもろもろの状況はあったにしても、島内の利用客がこれだけ減っている。これは、この航路のあり方にまず問題があるのだと。時間帯に問題があるのか。どういう状況なのか。それとも全くそういうことではなくてここを利用する価値がないというのか。そういうところをしっかりとつかんで対応しないと、いかにつぎ込んでも、支援体制をとっても

効果が出ない。ですから、ここのところをはっきりとらえて、私は早い時期から1隻体制で運行すべきであろう。そのときの時間帯というものをどうするのか。そこを慎重にやるべきだろうと私は常々言ってきたのですけれども、そのことを早目に数字を変えると。赤字の数字をどう変えていくか、そして利用者の不便を最小限度にどうやって抑えられるかということをやっていただきたい、早目に。まず、そういう改善策がきちっと出てくる、そのことが増資をするための私は条件だと思うのです。評価すべき再建策も計画も何にも出てこない中で増資に踏み込んでいけるのかどうか。そして、お金をかけて再建計画をつくったけれども、それも表へ出さない。そんな状況の中で増資という形が佐渡市としてとれるのだろうか。問題は、やはり多くあるのですが、原点のところへやはり立ち返らなければ。このことについて、市長、どうですか。どのようにとらえております。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 先ほどから言われているように、ディスクローズの問題から始まって難しい問題があるとは思いますが。しかし、2億円、2億円の問題とこの増資の問題はある程度切り離しているとは言いながら、それは佐渡汽船さんにしてみれば自分の財務内容の、財務内容は別ですが、運転資金も含めて資金の運用という格好になるでしょうから、突然出てきた、我々とすればある意味ではもう話は決まっているのにおかしいなと思いつながら、その1隻体制の提案もあるということは当然それはリンクしているということでありまして、増資は増資としてお願いして、かつそれによって我々は今度の1隻体制の内容を精査して、それと同時に2億円の問題にも関与していくという形でせざるを得ないのではないかというふうに考えています。順序として、本来であれば逆だったのですが、そういう意味では増資の問題が急に出了とはいいいながら、対外的な問題、信用ということもあればそれもある程度考えなければいかぬのではないかというふうに今のところは考えているところであります。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） これは、時間のこともありますから、あれなのですが、佐渡市が増資をしていくという、やはり私は1つの条件というのがあるのだろうと思うのです。それは、最低今行っている小木・直江津航路への支援、これ当初予算では6,500万ですか、佐渡市が負担をする額、これを即刻中止してその中で4,000万を捻出する、これはもうやめてしまう、ここで打ち切る、そして4,000万はそこから出すと、別個に盛らない、そういう覚悟が私は必要だと思うのですが、いかがですか。

○議長（梅澤雅廣君） 親松副市長。

○副市長（親松東一君） これは、意図的ではないかと思うのですが、まず補助金を出しなさいと、それから増資をしなさいという手順なのです。これ逆であれば補助金は一も二もなく出しませんということになるのですが、とりあえず補助金6,500万出しますということになったわけです。気持ちとしては、今祝議員おっしゃるとおり私も同じ気持ちですし、住民感情からもそういうことだと思います。ただ、あり方検討会という1つおもしろいがあるわけなので、その辺でまず佐渡汽船との約束、あるいは県や他市との今までの経過をおさらいをした上で今の話をしていくというのが今までの経過を尊重される信義則ということになるのかなと思いますが、いずれにしてもその手続につきましては、これは中間決算短信で佐渡汽船のほうから公表しているわけです。この佐渡汽船からの公表というのは、まさに悲痛な叫びということですので、県としても放置しておかぬだろうというふうに私は考えています。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） 市長、即この事業を中止しましょう。そうでなければ佐渡市は出資、増資には応じられませんよと、議会はもう厳しくてどうしようもない、こういう形でこの事業は、もう来年はもちろんです。ことしもこのまますぐ打ち切る、そういう形の中ですっきりさせるということはいかがですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今副市長が話ししましたように、いずれにしても住民感情、島民感情としてはなかなか難しいだろうという話は当然我々の中でも腹の中にももちろん持っているわけであります。ですから、そこのところは最大限、正式に1隻体制の話が来るということになりますと、あり方検討会の問題の枠組みが崩れるわけですし、我々としても議会で6,500万についてお願いをしておるわけでありますので、いずれにしても相談しなければ始まらないわけです。ですから、ここところは内容をどこまで見せてもらえるかわかりませんが、そこところの話の内容、それからこれから1隻体制という提案があったとしても、生活路線としてのこれからのあり方ということもありますし、住民との話し合いもそれなりに同意がなければ前へ進めないわけですから、慎重に考えながら市の立場として皆さん方に恥ずかしくないようにしていきたいなというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） ここはやはり積極的な対応をしませんと変な形になる。それで、私は6月議会でも佐渡汽船は第三セクターだと。だから、県が責任持つべきだという話をしました。なぜこういう話をするか。あり方検討会に許認可権限を持っている運輸局が入っておるでしょう。これ民間会社の支援及び再建策なら、許認可権限を持っている国が入ってくるわけがない。まず、そこに原点があるのです。これは全く第三セクター。県が責任持って再建策をつくること、これが基本なのです。ですから、そういうあり方をやっておるわけです。本来なら国がそんなところへ入ってくるわけがない。一株式会社だったら再建策のところ国が入ってきますか。許認可権限を持つておる省庁が入ってきますか。そんなことあり得ない。ですから、県に任せれば本当にいい。そして、再建をやるなら、これは企業再建ならばまず債権を放棄していただく。そして、株を減資する。県が嫌なら手を引いてもらえばいいのです。その中で改めて佐渡市が50%の株を持ちましょう、5億円出資しましょうというのであればこれは話を通る。やるならそこまで腹をくくってやらないとこれは解決しません。これを今出したけれども、今回増資を断った新潟市や上越市が賢い判断だったぞと言われかねないのです、これは。ですから、そういう覚悟を持ってこの問題に取り組んでください。お願いいたします。

そこで、路線バスのことについてちょっと議論しておきたいと思っておりますけれども、私は1億8,000万に近い金を路線バスの維持に使うと、これを皆さん方のところで有効に使う策を検討しておるというから、そこに加えて、例えば70歳以上の老人はすべて路線バスについては無料にしましょう。無料というのは、今まで成功例というのは余りないのです、どこでやっても。ですから、例えば1日1回70歳以上の方々については100円負担をしていただきましょう。そのかわり乗り放題で乗っていただこうよと。今路線バスを見るとほとんど空で走っているのが現状です。そして、今福祉バスもやっている。それは、やめる方向でという話を聞きましたから、それは当然その議論をしてください。私は、そういう形で、それから

今観光客には1,000円とかという話をしました。やはりこういう使い方を新しくつくりましょう。これは市長、どうですか。特に70歳以上の方々にはそういうものを配ってバスを利用していただくということについてはどんなふうに考えますか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今のご提案については、一見非常によさそうに見えますが、実際中に入って数字をいづれにしても今検討しているわけでありまして、この考え方がだめだとかいいとかいうのではなくて、しっかりやっぱりあらゆる提案を踏まえて検討してみても結果を出したいというふうに思います。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） これ70歳を過ぎていきますと、自分が免許証を持っておるけれども、免許証を書きかえに行くとやめたらどうだぐらいなことを言われかねなくなってくる、皆さん。それで困っているところもあるのです。それから、遠隔地に行きますと病院に出てくるのも不便だということもありますので、そういう対策はきちっととっておくべきだろう。そして、今路線バスの状況を私どもが見た限りほとんどあいています。それを維持するためにこれだけの補助金を出しておるわけですから、それをやはり有効に使うというのも1つだと思います。これは、ぜひともそのことを私は前向きにやっていただきたいと思うのです。これもう一度市長、一見よさそうではなくて、いい話だからやろうというふうにどうぞお答えをいただきたい。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） いいことはぜひやりたいと思っています。何でそういうことを言ったかというのと、どこに問題があるかわからないので、それは検討させていただきたいのですが、実際問題これは65歳以上がもうすぐ4割になろうとしている社会ですから、全部総額で2億を超える金額を出して新潟交通でやり、かつまた本線以外は全部出しているというような状態を考えますと、抜本的なことを考えていかないと市民の納得を得られないのではないかというふうに思っておりますので、真剣に考えています。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） これは、交通体系をしっかりと残していくという、安全というところと、それから交通さんの職場をきちんと維持をしていくというのも重なってくるのです。そういう意味でも乗っていないバスばかり走らせておるといような批判よりも、やはりおれたちも利用しやすい体系になったというほうが、私はどっちもいいのではないかと思います。そういう中で一生懸命内部的な検討をするということですので、積極的にやっていただきたいと思います。

それで、ガソリンの話をもうちょっと詰めましょうか。そこで、どうしたら風穴をあけることができるのか。今のタンカーで持ってくる、そこに付加をする、それはメーカーにやめていただくというのが一番いいのですけれども、これはなかなか状況はつかめないのです。これは、私は経済研究所にお願いしたりいろいろやっているのですけれども、いろいろながらみがあってなかなか難しい。そこで、私は今回航路法も含めて見させていただいた。そこで出てきたのがなぜ佐渡汽船の船に今積めないのだろうか。航路法の中で13人以上お客さんを乗せる船は貨物船として扱えない。そこで、危険物の輸送という形の中では軽油と灯油は積めるけれども、ガソリンは積めないということなのです。そこで、実は佐渡にはもう一社貨物を専用に輸送する会社があります。その会社のカーフェリーですと実は運べます。そこで、タンク

ローリーが安全に運行できるのか、会社が受け入れられるのかどうかという検討を今実はしてもらっております。これは、カーフェリーですから、可能性があります。そうしますと、今正規の形でそれが入ってくるとするのは、これは輸送所がある限りなかなか難しいのだと思うのです。これは、業者間転売、業転という油が今全国動いていますから、これをどうやって入れてくるか。そのことによってこの市場価格が変わってくるということなのです。それを今貨物船の運航会社がこれを安全に輸送しましょうと。何にも法的には問題ない。ですから、それをしましょうという形になればこれは完全に風穴があきます。今は、灯油をこの量販店の2店舗が持ってきています。油を持ってきて島内販売しています。なぜその人たちがカーフェリーの料金をかけて輸送所から出てくる人たちよりも、この島内業者よりも安いのか。これは解せないでしょう。タンカーで大量に持ってきて分配しているのに、佐渡汽船という新しい運賃をかけて持ってきたものが安いのです。こんなばかな話はないのです。理論として成り立たない。これは、ですから私がこの販売店、業者の方々は説明責任があると言ったのはそこなのです。これは、説明責任が要ります。これもやはり市長は話し合いの中では求めてください。これは、絶対に要りますから。今の形をどうやっていくのかと、私どもが、これは先ほど話をした電力は許認可制ですから、本土と同じ料金。これはあっても仕方がない。輸送費がかかったにしても、あっても仕方ない。しかし、ガソリンの場合は違うのです。これは、自由競争の中での販売価格を提示していくのです。ですから、今のような形を流通体系として整えられるなら完全に風穴があいていきますから。私は、新しい方向が見えるのではないのかと思って期待もしているのです。ですから、そういうことを踏まえながら市長、業者間の話をしてください。新しい方向に私は展開するだろうと思います。

そこで、最後になりましたが、佐渡市は増資として今回予算提示をしましたが、290円で株を購入するという覚悟のもとに3,999万と幾らですか、予算をつけました。きょうの前場の終わり値は265円。これ350円ほど今度逆にここで差額が出る。これは、増資という形の中ではしょうがないことなのです。しょうがないこととわかっているのですが、そういうことも含めてこの増資、ましてこの会社の形態、市場は評価をしていないということなのです。市場が評価をしていないところで私はこの事業うまくいかないよ、上場ということでやっておる限りうまくいかないということを私は今回つけ加えて質問を終わります。

○議長（梅澤雅廣君） 以上で祝優雄君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 4時18分 休憩

午後 4時30分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、田中文字夫君の一般質問を許します。

田中文字夫君。

〔26番 田中文字夫君登壇〕

○26番（田中文字夫君） 三・一クラブの田中文字です。よろしくお願いします。宴会ならばもう宴たけなわでというふうに言いたいぐらい疲れていらっしゃるでしょうけれども、市民に開かれた大事な本会議の場でございますので、もう少し緊張感を持続させていただきたいと思います。とはいえお疲れでしょうから、

少し閑話休題ということでちまたの話題を二、三ご紹介しながら始めさせていただきます。

お盆前ぐらいから何度か島に来てくれる知人等もおりまして、私の貝塚から両津まで何度か行き来しましたが、たまたまでしょうか、雨上がりだったような気がします、金北山のふもとにきれいに、空気が澄んだところに日が差していました。知人も驚いたようですが、時ならぬ紅葉が見えましたもので、時期外れの紅葉だねという話でちょっと、私も全く気がついていなかったのですが、ナラ枯れだそうです。有識者によりますと、ナラというのは30年ぐらいで切ってあげないと樹勢が衰えて虫がつきやすくなるということらしいです。ですから、今赤くなって枯れてしまったものはそれぐらいの樹齢のものらしいです。本来だとまきとか炭とかにして切ってあげると、切り株から新しい芽が吹いて、あえて植林しなくても育っていく木だそうですので、できればこちらあたりは景観の問題もございますので、景観条例もことし留意されるということで、いつ出てくると思って待っているわけですが、そこらも加味しながら対策について考えていただきたいというのが1つ。

米価については、午前中にもかなり緻密にご報告なさったようですが、これもやはり農家の方々にとっては重大な関心事でした。今後とも後継者不足は当然機械等設備投資にお金がかかるということで、いかにブランド価値を高めようと現在の佐渡コシはそれほど競争力があるわけではないという現状になっているようです。どんどん、どんどん東北のほうにおいしいお米ができ上がってきておるということで、かなり来年からJAでも本格的にブランドづくりについては本腰入れてやらざるを得ないということで頑張ってくれるようですが、いかんせんこの米の値下がり状態では、もう稲づくりはやめたとおっしゃる方がかなり出てきております。せっかく国仲という穀倉地帯、少なくとも市場の中で勝ち抜いていけるといういい場所を持っているわけですので、そこで勝ち抜いていい農業が、いい稲作が展開できるような工夫と協力をぜひとも本市ではしていただきたいというふうに思っております。

次に、佐渡汽船問題、これは先ほど全面展開をいただいたようですから、あえて私がつけ加えることは一つもございませんが、全く市民にとってわかりやすい結論というのとははっきりしていました。私は、何度もそのことについて皆様の意見を聞く機会がありましたが、要するに普通に民間会社が健全財政を、経営の再建をしたいというならば黒字路線を強化し、赤字路線はやめると、まずそこから出発するのが先だろうと。それは、さまざまな検討課題あるかもしれないけれども、そこは最終的にわかりやすい結論だし、それについては目に見えるように再建策というのが実を持ってくるのではないかというのが何もさまざまな複雑なことはわからないけれども、結論としてはこれだなというのが皆さんの総意です。ですから、そこらあたりはいろいろと考えてくださることは結構ですけれども、最終的にわかりやすい結論というのが一番市民にも理解されやすく、支持されやすいというような気が私はいたします。

あともう一つだけ。せんだってですが、私の友人から連絡ありまして、おい、テレビ見たかと言われまして、見ていなかったのですが、NHKで自主防災組織についての特集を朝のニュース帯のときにやったようです。聞かれまして、私もあれだったので、私の地元の貝塚は高齢者がふえてきて大変なとき、今壮年部というのをわざわざ立ち上げまして、地域づくりを地域活性化ということでやろうとしているのですが、そのときにうちの地元でもテレビでやっているようなことを取り組んでみないかというような話もあったので、ちょっとNHKに連絡してどこの地区でどんなことをやっているのかというのをちょっと資料を取り寄せさせてもらいました。和歌山市の片男波、相撲の親方でいいますなら片男波部屋という、片男

波親方の、その地区でやっている自主防災、半ばシルバー人材とか人材派遣とかでまず自分の能力、技能、得意分野を自主的に登録していただいて、その方々を中心にして災害あったときに率先してその方々を活用していこうというような取り組みのようです。行政的にやりますと、どうしても今個人情報保護条例の問題がありまして、なかなか難しいかもしれませんが、地元で、地元の方々の理解が得られればそういった形の展開もおもしろいというようなことで考えました。そんなところでまたの話題はおきまして、通告に従いまして行政の今重要課題と思われる事柄について通告に従って質問させていただきます。

まず、第1点公共施設の利活用についてということです。6月の議会にも申し上げましたが、支所の統廃合が目前に来ているというのが私の認識です。現状でも既にIT等の活用で各支所の窓口機能はほぼ3分の1は機能は本庁に集約をしているはずですし、当然それに伴って人員も本庁へ吸収という形をとっているはずです。当然この佐和田の支所もそうだと思いますが、使われていないスペースがいや応なく、一番端的な例が議会でしょう。たまたま佐和田の場合には議会の本会議場は常任委員会で作らせていただいています。各町村の役場の中にあつた本会議場はどんなような形で使われているのかなというのが私は疑問です。それ以外に当然人員が縮減されるに伴って、あるいは業務が一元化するに従って出てきたスペースをどのように活用しているのか。住民サービスの拠点ですから、住民の方々に上手に使っていただくというのがまず行政が考えるべき第一の筋合いだと思いますが、少し発想の転換をしてみれば、住民の拠点であるところに公共的な意味合い、意義を持っているような諸団体を入れて活用してもらうことでより住民に有効な地域活性の場として使っていただくというのも手だろうと思うのです。この佐和田支所の場合には法テラスなどという、弁護士さんが足りないという場合に離島等を含めたところへ派遣するという、そういった措置に基づいて法テラスが来ていますが、ただそれも公共的な側面が強ければ別でしょうが、基本的にはこれからは行政はそういうスペースを多少でも賃貸料を取ってでも提供していくというふうなところまで私は考えを及ぼしていく必要があるだろうと。現状がどうであるかということをもまず確認したいと同時に、統廃合になったときに当然まず半分以上はスペース的にあいてしまうであろうそのスペースをどう活用するかということについて、もう既に検討に着手していただかなければならないなと思っていますので、そこらの状況をちょっとご報告をいただきたいと思っています。

次は、第2点目のことですが、3年前に指定管理した諸施設があります。指定管理制度は、ご存じのように民間の活力を導入し、今までの行政で使っていた経費よりも安く、なおかつよりよいサービスをという建前でできた法律です。それに基づいて指定管理がなされました。当然その目的は、この3年間でちょうど切りかわっていくわけですが、検証されていなければならないはず。ですから、その検証結果と今後の展開についてお聞きしたい。もう既に、私ちょっと気がつきましたらば、温泉施設については指定管理で公募しますという公募のお知らせが出ておりました。午前中にも同様の質問をした方がおりますが、あの施設については運営委員会が7月のたしか下旬ごろに建議をしたということで、今ある施設を半分に減らす、具体的に4施設というふうに提言したそうですが、そこまできわまった結論が出されているのに今回公募された施設は基本的には同じようでした。その詳しい現状、検討の結果を含めて指定管理制度とは何かということについてもう一度、今後来年度に向けてそろそろ予算編成なり事業計画等を含めて検討の時期に入ってくるわけでしょうから、それについてお考えをお知らせいただきたい。

次に、大きな第2点目ですが、今年度の上半期の市政の進捗状況について、3月の段階で各部課で行革

のマニュアルを出しました。マニフェストという名称までつけてございますので、当然のことながら本年度中にやり遂げるという前提で企画をし、計画をし、実行し、問題あればチェックをして見直して実現をするというのが基本です。その進捗状況についてご報告をいただきたい。小項目で公約達成したもの、達成可能なもの、見直しが必要なもの、見直したものだいうふうに4項目で示してございますので、申しわけありませんが、皆様がひよっとするとチェックしていないのかもしれないので、私の通告でにわかにチェックをしてくださった部課も含めてそれなりの意義があるご報告だと思いますので、お願いします。

次に、これも施政方針の冒頭に出ていたことですので、確認したい。たまたま私が通告で出したせいか、諸般の報告で市長に冒頭お話いただきましたが、その詳しい内容をお願いします。出前市役所の実施状況です。当初総務部長が冷や汗をかきながら、固まっていないイメージをひねくりながら説明をしてくださったことを覚えておりますが、当然もう取り組んだ結果として、実はこういうものなのだよということをご報告いただけると思いますので、それをお願いします。

次に、第3点目です。市長4年間の実績についてです。次期に取り組んでいただけるかなと私は思っておりますが、その取り組むや否やは別として、少なくとも4年間新生佐渡市のトップとして行政の全責任を負ってきたこの4年間についての総括をお聞かせ願いたい。この総括の意味と価値こそが次につながるものだいうふうにも理解しておりますので、1つは選挙時公約の実現されたものは何か。たくさん掲げてあったならば実現できなかったものは何かというふうには実はお聞きしたらよかったのかなというふうにも思いましたが、(2)、各年時における主要施策の成果と達成度、これも逆の意味で何ができて何ができなかったのか、ここまではやれたけれども、ここまでできなかったというふうにご説明いただいても結構かと思えます。そのような総括を踏まえた上で次なる4年間にどのような課題、どのような問題が設定されるのかということをお聞かせいただきたい。

以上、通告に従いまして報告をお願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 田中文夫君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、田中文夫議員の質問にお答えしたいというふうに思います。

最初に、公共施設の利活用について質問がありました。行政改革に伴う組織機構の見直しや定員適正化計画により支所等の職員数が大幅に減少しまして、ご存じのようにほとんどのところはもう2階以上はあいているというふうな状態が続いております。そこで、いろんな取り組みを現在やっておりますが、例えばシルバー人材センター、ほとんどのところでセンターや社会福祉協議会の一部が入っている。ただ、大半は会議室とかそういうふうな資料室とかいうところでございますが、今後の見直しを進める中で地域コミュニティの利用とか、あるいはある意味では資料館とか美術館とか、そういうものを含めて地域の人が利用しやすいような仕組みをつくる必要があるのではないかと考えておるところであります。

それから、指定管理化した諸施設の有効性について、所期の目的を達しているのか、あるいは次はどうなるのかということでございますが、今までのおさらいをしてみますと1年間に6,000万ちょっと、7,000万ぐらいのコストは減になるのだろうということでした。現状は、いろいろその評価の分か

れるところではございますが、例えば修理代をきっちり見積もっていなかったとか、そういう形、本当にそれだけのものがあつたのかどうか、あるいは検証すべき問題として質のほうをどういうふうに市民が感じていたかという検証が非常に大事だろうというふうに思います。次の方途につきましては、今申し上げたようにコストの削減というのは非常に大事ですが、本来の目的である市民のきちんとした提供サービスに対しての評価がどうあるかということが非常に大事だろうというふうに思いますし、もう既に2回目が始まっておるといふ議員の話で、そのとおりであります、その中で選択をして、単にそのまま続けるというだけでなく、譲渡や、あるいは移譲等根本的な対応について、現在考えて幾つかの候補も挙がっているところでございます。

それから、平成19年度上半期の市政、各部別のマニフェストを去年からやらせていただいています。ことしも既に一応、去年はちょっとちぐはぐだったのですが、一部やりまして、ことしはほとんど半年が過ぎようとしておりまして、そここのところを進捗率について今のところ見ますと80%を超えているのが16項目程度で、今後とも目標達成に向けてさらなる努力をします。この内容につきましては、総務部長のほうからご説明させたいというふうに思います。

それから、出前市役所の実施について問い合わせがありました。職員の配置状況や市長の出前回数、これは一日市長室という形で、南部3カ町村は、旧の3カ町村は終わりました。これから国仲へ入ってまいりまして、10月からまた次の区が始まるわけでございますが、内容につきましては嘱託員への文書配布や自主防災組織の結成支援、市民の行政意向の調査等をやっております、要望事項の聴取については月二、三回の嘱託員への文書配布時にそれを行っているということでございます。各支所で市長が一日執務を行う一日市長室、現在まで先ほど申し上げた3カ所やらせていただきました。以後10月から順次本庁及び各支所で、本庁でもやりますので、やらせていただきます。午前中は通常の執務、あるいは支所の職員のヒアリング、それから個々の市民との対話、質問を窓口で受けるということをやっております。午後からは、現場回りや一部地域審議会の委員の皆さん方との懇談会、その後大体地域審議会も続けてやっておられるようですが、そういうことと、今言いましたように主に限界集落についてのヒアリングを出かけていってやるというふうな締めくくりで1日が終わるというふうな形にしております。18年度からやっていますミニ対話集会は現状どおり、少しこういうのが入ってきますと数が少のうございますが、同じような形でやらせていただいております。

それから、市長の4年間の実績について。幾つかありまして、やっていないほうから申し上げますと、飛行場のほうは現在まだ皆さん方に具体的に間違いなく第一歩を進めたと言うところまでいっておりません。ただ、いつも言ってオオカミ少年と言われるのですが、状況はかなりよくなってきているというふうに思います。そういう意味では年月もたちましたし、それからあるいはお子さんやお孫さんの時代がだんだん来ているということもあるのかもしれませんが。そういう意味ではかなりご理解いただいているというふうに思っております。

それから、離島の特区指定等につきましては、せいぜいどぶろく特区とか……そんなものしかありませんでしたので、大したことはありませんが、ことしの9月には新たな仕込みのどぶろくの試飲会ができるということでございます。

それから、医療、福祉、介護施設の云々というのがありました。医療は、残念ながら今言ったように、

この間もお話、先ほどもお話ししましたが、本当の意味で踏み込みが足りないというふうに思います。ただ、介護施設は当初から民間にお願いしたいということで、このところめどがついたのは2つ、それから地域の、これは私がやったというよりもボランティアやNPOの方々がやられたのですが、そういう活動が非常に盛んになりまして、地域で見守る施設が何カ所かもう既に、もう1カ所オープンしましたが、次々とオープンする予定でございます。できるだけそういう地域がお互いに支え合うような仕組みをつくっていきたいというふうに思っています。安倍さんと同じ美しい島づくり、それにつきましては環境を大事にして美しい島をつくろうではないかという両絡みでやってまいりました。これは、3年間の結果はかなり全国へ発信ができて、このことにつきましては、このことによりいろんな大学が、トキもあるということもあります、いろんなフィールドワークの学生が入ってきております。これは、かなり大きな動きとなりまして、例えば岩首あたりでもう既に環境庁の補助金絡みで大学の先生方が入って地域の談義所を開いたりということが始まっていますし、もちろんトキの周辺は、ごらんになっていただければわかりますが、非常に多くのボランティア、学生が入ってきて新たな活気の源になっている。それから、佐渡の環境ブランドを発信し続けた結果、農協さんも最終的には乗っていただきまして、環境型農業への大きなシフトをこの一、二年動き出そうとしております。ただ、残念なことにもうちょっと早く動き出していれば、これからの想定されるような非常に厳しい状況にはならなかったのではないかと思います。そうかといって環境の問題については佐渡ばかりがやっているわけではありませんで、非常に厳しい競争の中でどういうふうにして環境型の島であるということ売り出していかはこれからの問題であろうというふうに思います。そういう意味ではトキと共生できる島づくりへのブランド化は、ほぼ、まあまあ成功したのではないかというふうに思います。そんなところでございまして、皆さん方のご協力でこれからうまくいきそうなのは、専門学校、おかげさまで来年の春開校ということで今準備が着々と進んでおります。各高校回りとか、そういうことについても、あるいは卒業した学生への支援の仕組みも協議会をつくっていただきまして動き出しておるというところでございます。

そういう意味では、全体的としては全部終わらないとまずいのですが、ひとつまだ本格的でないというのが行政改革でございます。これは、公約の中には余り大きく言いませんでしたけれども、これは非常に大事な問題として、これについてはなかなか前へ進んでおりません。ただ、準備はかなりできまして、当面職員の数を減らせばいいというものでもありませんけれども、毎年ほぼ50人ずつの純減を果たしております。来年は、本当はそろそろ採用もしたかったのですが、来年も行政職は一人も採用しないという厳しい状態で、この次には先ほどおっしゃられたように支所の統合について、支所の職員のところにももうすっかりご説明を申し上げましたが、この後は支所のあり方をきっちり認識してもらい、市民に一定の痛みも分け合っていただきながら、できるだけサービスを落とさない格好で支所の統合も進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 市長、答弁の途中ですが、申しわけありません。ちょっと時間をいただけませんか。

会議時間の延長

○議長（梅澤雅廣君） 会議の途中でありますが、本日の会議時間は議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

○議長（梅澤雅廣君） どうもありがとうございました。どうぞ続けてください。

○市長（高野宏一郎君） はい。

そういうことで、これから残されている問題は行政改革への対応が非常に大きな問題になるだろうと。

当然空港の問題は私に与えられた最大の使命だというふうに思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 補足答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

私のほうからは、行政改革、マニフェストの実施状況ということで、今年度の取り組み状況についてご説明をいたします。本年度は、11の部局からそれぞれ項目を出していただきまして取り組みをしております。ことしは4月の人事異動後に最終の見直しを行いまして、5月の30日に公表させていただきました。それぞれ各部局のマニフェストの項目については、行政改革大綱の集中改革プランの項目から本年度重点とすべき項目を各部長がマニフェストとして掲げるものでありまして、その進捗管理につきましては、私ども行政改革課が中心になってこの10月の10日から12日にかけてヒアリングをしたいというふうに考えております。今回田中議員のほうから質問が出たということもありまして、急遽取りまとめた内容であります。中間の報告をさせていただきますと11の部局から55の項目が上がりました。そして、公約達成したものということでありますが、このことについては今進捗中ということもありまして、年度末可能であるという観点からまとめたものでありますが、可能であるというふうに各部のほうからお答えがあったのが23項目、それから現在未定だというのが30項目であります。これについては、総務部を例にしますと時間外勤務の時間数等については今順調に減少傾向にあるわけではあります。この後どういう災害等が見込まれるかわかりませんので、未定というふうな項目が今30項目上がっております。現在不可能であるという項目は、現在2つほど各部のほうから上がりました。これについては、1つは企画のほうの女性参画の項目と、それから既に参議院選、投開票は終わりましたが、これについて選管のほうで目標としました時間に到達しなかったということで、これは不可能であるという見込みで見直しをしたいということが2項目ほどありました。これらについては、それぞれどういう形で見直しをしていくのかということはまたヒアリングをさせていただきたいというふうに考えるところであります。

私のほうからは以上であります。

○議長（梅澤雅廣君） 田中中文夫君。

○26番（田中中文夫君） 具体的にこの時期はPDCAのどの段階というふうに位置づけていたのでしょうか、当初。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

PDCAのどの段階かということですが、私ども見直しということにつきましてはふだんの業務の中から見直しをしていくという必要性があるというふうには認識をしておりますが、各部の取り組みの進捗状況等を把握をしていない状況であるところから、私どもは今回10月にその見直しといいますか、取り組みの状況をお聞かせいただくということで計画をしておるところでありまして、大きな集中改革プ

ランの見直しということになりますと、前期5年の中でいいますと今平成19年度でありますので、まさに中間に入っておるところでありまして、そういった意味では今見直しの時期に入っておるところであるというふうに認識はしております。

○議長（梅澤雅廣君） 田中文夫君。

○26番（田中文夫君） ただ、要するに各年度でその大きな枠組みの中の1項目ないし2項目を取り上げて集中的に実現しますということをお約束したのがこのマニフェストではないかと私は思ったのです。ですから、まさに先ほど市長がおっしゃったように行革は行政の永遠の課題です。常に日々、日々なさなければならぬのは当然のことなので、だからこそ大綱などという大層な名前をつけたものをつくって日々、日々努めているということだと思うのです。その中でも各年度ごとに具体的な項目を上げて取り組むということで昨年度から始めたわけですから、やっぱりそれは具体的にやり遂げるということを前提にしてどのようにそれを達成するのかという知恵と工夫もあった上で、上半期はまさにドゥーのときで、つまり現実実施しているということで、その実施しているものをチェックをしてみたら、ここが足りない、あそこが足りない、ここは見直さなければなというふうなものをこの段階、10月なら10月でも構いませんが、やって、その上でその見直したものをもう一度やり直してみるということなのだと思うので、例えばたくさん、五十何項目もあるようですから、一々個別に各部課にお聞きしては失礼でしょうから、例えばあなたのところで言うならば、では時間外を減らしますよということを掲げた、指数も上げた。では、これをどのような形で具体的にに取り組むというふうに計画をしたのですか。これは、実施するとき、ただこの目標を掲げたから皆さん時間内に仕事が終わるように努力しましょうというかけ声では済まない問題でしょう。具体的にどういう手配をして、どういうしかけの中で時間外をやらすのかと。まさに逆の意味で先ほど言った災害云々とか何だとかという、つまり想定外の事態はそれは別です。逆にそれは外した上できちんと目標の中に位置づけて取り組むべきことは取り組むということだと思うのです。それをしないと思うので、ぜひその時間外とやらをどのようなイメージのもとに実施してきたのかをちょっとお知らせください。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

時間外勤務の縮減につきましては、平成18年11月に縮減行動指針というものを策定をいたしまして、全職員、全部署に周知徹底を図りました。大きなねらいとしては職員の健康管理にあるということと、それから計画的な業務執行ということ掲げ、目標として1人月4時間を限度としてという具体的な数値を上げました。そのための方策として、9つの取り組みの指針というものを outsizing させていただきました。この中には事前の承認、事後報告といった基本的なところから、会議時間の計画的な設定、それから資料の作成についても会議の当日配るのではなくて事前に配って見ていただいく。そういうことによって会議時間の短縮を図れるとか、そういったことで、業務の合理化を図るようという具体的な取り組みの内容を出しまして、それを各課、各部のほうで消化するようということ指示をし、そして庁議の中でも確認をして進めておるところであります。具体的に各月で各部署がどの程度時間外をしておのか、月々の報告を求め、その報告が所定の数字よりも上がっている場合については、その原因究明に私ども各部のほうに当たっておるところで、縮減に努めているところであります。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 田中文夫君。

○26番（田中文夫君） 行動指針までつくって取り組んでくださっているわけでしょうから、その指針の中で具体的にうまく動かない項目等があればまた見直しをしながらぜひとも、想定外の事態については別です。それを除いてということで、ぜひ目標達成をいただきたいというふうに思います。これは、行政に二十何年いた経験の中でさまざまな効率化に取り組むというのはあるわけです。例えば会議の資料にしても昔はB5を使っていました。これをA4にした。そのときの理由は、本当はそうではないと思うのですが、A4に1枚で資料をコンパクトにして、なおかつ会議は立ってやる、座ってやらないというふうに横浜市では言っていました。実際そうは展開しなかったで、同様の行政体質は、ただこれはやっぱり頭に立つ人はそのことを意識し、常にそのことを啓発するというこの中でしか具体的に実現しないのです。私は、行政改革の小委員会のときにも、要するに仕事を1人でするというのではなくてチームです。するならば、それは日常的にデスク会議、係会議、課の会議というふうな形で仕事を共有することでお互いの進行状況と、そこに問題があるならばお互いにチェックをして助け合ってやっていくという姿勢をつくるために情報を共有する、それをやっぱり常々やることは仕事を孤立化させない。自分のやり方がまずくてというのであれば、他の人が気づいたらそれについて助言をしながら進めていくという体制をつくるために必要なことだということで考えていましたので、そういう日常的な取り組みが実は、1人で9時、10時までカップラーメンをすすりながら残業するなどということをせずとも、5時でぴしゃっと仕事を終わって一杯飲みに行くかという雰囲気のほうがはるかに仕事を楽しく有意義にできるというふうに思っていましたので、そこらはやっぱりそこまで視野に入れた形の中で時間外の問題というふうに取り組んでいただかないと、時間数をただ減らせばいい、一人頭何時間で配分していたものを1時間減らしますよとかなんていう、あとはもしやったらサービス残業だよというような、そんなことで取り組んではいかぬのです。私は、これはすべてにわたってそういった問題というのはあるのだと思います。

佐渡汽船問題でも貴重な市民のお金をことしつぎ込みました。また増資の問題が出てきました。私は、これを上半期でどうですかというふうには実は質問しようと思っていたのです。そのときに、実際にどうでしょうか。あの対策は、始まってからの客数とその時期の前年度、前々年度の客数とをきちんと比較しながらやっていなかった時期とやった時期というのをことしの上半期の中でも着手したときとそうでないときとがあるわけです。当然のことながら目減りをしているわけですが、そのときにたまたま中越沖地震があって、風評被害とかなんていう言葉をいいえさにしてそれでうまく言い逃れよう、つまりこの対策は実は有意義であったのだけれども、想定外の事態が起きたので、結果としてこうなりましたなどという言い逃れは実はしたがるでしょうけれども、してはいけないというふうに私は思うのです。私は、風評被害という言葉の下に実はそういった逃げの姿勢を持っている言葉だと思うのです。地震によってもたらされた直接的な被害というのは当然のことですが、しかし間接的な被害ということになると、風評という言葉どおり虚偽とかデマとか過剰報道とか、そういったことの中でもたらされるさまざまな雰囲気の中で、それに引きずられて生じてくる間接的な被害を風評被害と言うのだと思います。しかし、どうでしょう。健全な思考の持ち主ならば、あえて地震があったところ、あるいはその周辺部に観光に行こうなどということ、そんな不敬なマナーを失するようなことをするのでしょうか。私は、健全な

判断だと思います。仮に実害がなかったにしても、その中でその間接、周辺にいらっしゃる方々の心情をおもんばかれば、わざわざ遊びに行くなんていう気持ちになることというのは、私は逆の意味でおかしいような気がするので、そういう方々の健全な判断まで巻き込んで風評被害などと言うことは、実は私は間違った言い方ではないかというふうに思うのです。その手のたぐいのことは、実は行政マンというのはいつも議会から責められるものだから、逃げ口上に卓越していて、そういう言葉遣いを常に使うのだ。だから、それは厳に戒めていただきたいというのが1つと、特に行革担当に関してはそういった行政の持っている体質まで熟知した上できちんきちんと問題点を洗い出していくということをやっていかなければならない。それが市長が言ったまさに行政を預かる者の持っている基本的な課題なわけですから、ぜひともそれに、常に職員を啓発する形で、逃げは許さない、きちんと厳密に物事をとらえてそれについての反省と見直しを加えていくということをやっていただきたい。そうしないとやっぱり行政というのは腐るのです。これは、もう本当に長く行政経験をしてここまで積み上げて地位とそれらの権限をお持ちになった方々にあえて言うべきことではないかもしれませんが、やっぱりその腐ることが自分にもつきまといっているのだということをぜひ自覚の中に入れてやっていただきたいなと思います。

それで、1つだけ、そのことを自覚した上でやってくださっていると思うので、具体的な例をちょっとお聞きしたいなということで先ほど申しました。もう検討を加えて見直しをして温泉施設は指定管理の公募に上がりました。見たところ、少なくとも運営委員会がご指摘、建議申し上げたような内容になっておりませんが、それについてなぜなのか、その建議は間違っていたのか、あるいはその方向を目指しているけれども、こういう障害があって今まだそこに達していないけれども、その方向を目指す。しかし、2年間猶予が欲しい。今回は、2年で出しているようです。ですので、具体的な例として、すべての事柄について、指定管理についてはそうです。基本的に最終的には譲渡、売却、廃止の方向で考えていくというのが現在の行革の持っている基本的な方向性なので、そうでないものは直営でやりなさいということなわけですから、そのことも視野に入れた上で具体例としてご説明をいただければ。

○議長（梅澤雅廣君） 樋口課長。

○社会福祉課長（樋口賢二君） お答えを申し上げます。

温泉委員会の建議の中で、これはもうご承知だと思うのですが、5年以内におおむね4施設ということで受けました。それに合わせまして、こちらのほうではこれからその温泉をどういうふうに4つにしていくのか、それを検討して、先ほど市長が申し上げましたように用途変更なり民間譲渡なり、それはやっぱりそれぞれの施設で検討していきたいと思っております。そのために本来であればもう少し当は指定期間は長い期間の指定も考えたのですが、見直しをいく、検討していくということですので、そのために2年という形で今回は指定管理に出させていただきました。その中で検討していくということであります。

それから、評価ということでは、18年度につきましては実施報告書というのを提出してもらったのですが、そればかりではなくて重なる部分もあるのですが、こちらのほうで指定管理にかかわる業務向上の取り組み結果報告書というのを別立てでそれぞれの施設のほうに送らせていただきまして、それも提出いただいて吟味をさせていただいております。利用者増、それから収益向上の取り組みとかサービス向上の取り組みをどういうふうやってきたかというのをとってただいたわけですが、中身を見

ますとそれぞれの指定管理を受けた施設はいろいろな工夫はされております。例えば子供さんへお菓子をプレゼントするとか老人会への送迎サービスをするとか、それから販売店の商品の拡充であるとか、あるいはその地域の地区の農産物を販売するとかいろんな工夫はされております。結果的には、午前中に部長がご説明申し上げましたように、収益的には指定管理料を含めてということですが、指定管理に出しております4施設については黒字になったということでありまして、利用者も17年度から比べて18年度は2万1,000人ぐらいふえるという状況にも至っていると思います。今回の指定管理につきましては、指定管理の上限を設けるわけですが、これにつきましても前回の指定管理料の上限と比べまして、5つの施設で上限を1,650万ぐらい引き下げの中で公募させていただいているという状況にあります。ということでご理解いただきたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 田中文夫君。

○26番（田中文夫君） 今申し上げたような、まずは指定管理のときに名乗りを上げた各事業者がプレゼンテーションした内容に基づいて契約終了時にその点検をした。その点検をした上でこの施設は民間に移譲するのか、あるいは引き続き指定管理にのせるのか、のせるにしてもどういう内容でどういう経費の中で上げていくのかというふうな検討がなされたようなご説明でした。ですので、同様の施設をお持ちのところがたくさんあるわけですが、指定管理ということになればもう一つ、これは暫定的に直営化しますということで各地元の方々がびっくり仰天したという施設が、つまり集会所という施設ですが、そういったものがあるわけですが、このマニフェストにもものっている項目ですので、どのような進行状況なのかご説明いただけますか。

○議長（梅澤雅廣君） 藤澤課長。

○行政改革課長（藤澤一雄君） それでは、全般にわたって私のほうから報告させていただきます。

ご存じのようにアンケートいたしまして、それぞれの施設の地域の要望を伺ったものを当然補助対象でございますので、国とか県の一応要綱を伺いながらやっておるということで、今それぞれの部、課において国、県と折衝中というところがございます。なかなか国、県のほうも補助金の返還とかいろんなまた注文が出ていまして、非常に難航しているというふうに私は聞いておりますが、ぜひそれらを乗り越えて当初の目的で進んでもらえないかということで今さらなる折衝をお願いしているというところがございます。細部については、なかなか微妙なところもございますが、現課のほうで話せる範囲内でご報告させていただきたいと思いますが、今そういうことで上級機関と細かい折衝をしているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 田中文夫君。

○26番（田中文夫君） 善意に解釈すれば微妙な段階に入っているのは、はっきり言えないということだと思っておりますけれども、よくわからなかったです。ただ、方向としてはすべて地元に譲渡するというところで暫定というふうに理解をしていますので、その方向でぜひとも早急にこれは。というのは、心配を私がしていますのは、私の地元では基本的にすべての集会所に関しては地元が経営をし、修理も含めて全部やってきたという経過があるわけです。それをこの段になって、いや、それは市の持ち物だからとか言われて皆さんあたふたし、でももっとよく考える方は市の持ち物ならば何で我々が修繕費を出したりしてやらねばならぬのよと、維持管理も含めて市に全部お任せすればいいのではないのというふうに考える方もちらほら

出てきておりますので、余り間を置きますと逆に暫定のつもりで速やかに法令上の処理をして地元差し上げるとことをしようと思っていた善意があだになります。逆にえらい経費を抱え込んだりすることもないしとあらうと思われまうので、余りこの暫定は長引かせないほうがいいと思ひますので、あえてご忠告申し上げます。

それで、一番今回問題にしたかったのは、市長の4年間の総括がどうであったのかということなのです。当然のことながら、普通の2代目、3代目の市長さんですと、前市長がもう既に自分の就任したときにはその年度については予算までつくってしまっているもので、実質3年間だということだと思ひますが、市長はまさに初めから丸々4年間、それも真っ白の白地に大胆に自分の政治的な信条を含めて期待を塗り込めてきたわけですので、そういう点では総括もしやすいわけです。自分が何ができて何ができなかったのかということも含めて。次なる課題は何なのかということが今さらにも手にとるようにわかっていて、今出前市役所とか何だとか言いながら地元の方々にも自分のできばえを評価していただいているのだと思うのですが、具体的に今この4年間について各旧町村の方々はどうな評価とどんな願ひを出しているのでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） ミニ集会等でお話を伺いますと、やはり合併の問題はさきにもちよつとお話があったように合併特例債の期待というのは非常に、特に最初のころは大きゅうございまして、それが2度にわたって見直しをしたということについて、市民の皆さんはかなりがっかりしておられました。それから、最初の初年度の16年度につきましては、非常に合併当初の混乱もありましたから職員も落ちつかない。いろんな問題がありました。実際2年目ぐらいからできるだけ市民や職員のぎくしゃくした感じをなくそうとしてやっていたので、具体的な投資的な経費をどういうふうに分けようということも合併当初の話し合いの中の流れでもございまして。その中で見直しを2回に分けてやったということで、皆さん方十分ご存じのようにぎくしゃくしながらも1つの方向にきた。やっところへ来て職員の市民に対する対応も、あるいは本庁、支所の考え、特に最初ぎくしゃくしましたし、そういうものの結果市民の皆さん方に非常にご迷惑かけたという反省に立って、ことはきめ細やかな対応をしようということで以前から懸案の出前市役所、あるいは一日市長室、ミニ集会、特に限界集落に対する配慮とか、そういうものについてやっておりますし、今度担当制、後ほど質問にもございしますが、5人の特命担当、これも縦型の組織がどうしても対応できないものについてのテストの試行ですけれども、それを市民の目線に合わせてやろうということで、かなり具体的に一つ一つの問題について名前を出してその人の責任にしよう、ということとで真剣に対応せざるを得ないというふうな仕組みづくりをやろうということでやっています。これは、後ほどまた質問があればお答えももちろんするのですが、1つずつかなり具体的に成果の上がる兆しが見えているというふうと考えております。質問の内容とはちよつと違ふのですが、そういう意味でこの4年間で何とかやってきたというところでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 田中文夫君。

○26番（田中文夫君） 直接市民の方々の声をお聞きする場を設けてきたわけですから、自己評価と市民の評価を兼ね合わせればおのずと結論は出てくるのだと思ひますが、安倍さんのようにさまざまな事情で政権を投げ出すようなことはないようによろしくお願ひしたいと思ひます。

これで質問を終わります。

○議長（梅澤雅廣君） 以上で田中文夫君の一般質問は終わりました。

○議長（梅澤雅廣君） 本日の日程は全部終了いたしました。

明日14日は午前10時から開会します。

本日はこれにて散会します。

午後 5時31分 散会